



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

彩の国  埼玉県

令和5年度 埼玉県総合評価審査委員会

埼玉県 県土整備部 建設管理課



本日も説明する内容

議事（１） 令和５年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況

- 埼玉県総合評価方式の仕組み（工事）
- 埼玉県総合評価方式の実施状況（工事）
 - ）総合評価方式の実施状況
 - ）事務負担軽減への取組
 - ）低入札対策
 - ）総合評価方式の効果
- 埼玉県総合評価方式の仕組み（委託）
- 埼玉県総合評価方式の実施状況（委託）
 - ）総合評価方式の実施状況
 - ）事務負担軽減への取組
 - ）低入札対策
 - ）総合評価方式の効果

議事（２） 令和６年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

- 埼玉県総合評価方式改定方針（案）（工事）
 - ）アンケート調査、業界からの意見・要望
 - ）令和６年度の改定方針（案）
 - ）改定内容
 - ）令和７年度以降の改定に向けた事前周知及び検討
- 埼玉県総合評価方式改定方針（案）（委託）
 - ）アンケート調査、業界からの意見・要望
 - ）令和６年度の改定方針（案）
 - ）改定内容
 - ）令和７年度以降の改定に向けた事前周知及び検討

報告事項 埼玉県総合評価審査委員会設置要綱の変更及び埼玉県総合評価審査会設置要綱の策定



【資料 1】

議事（ 1 ）
令和 5 年度 埼玉県総合評価方式の
仕組み・実施状況

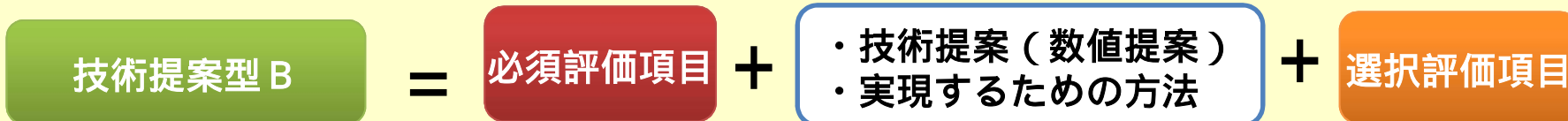
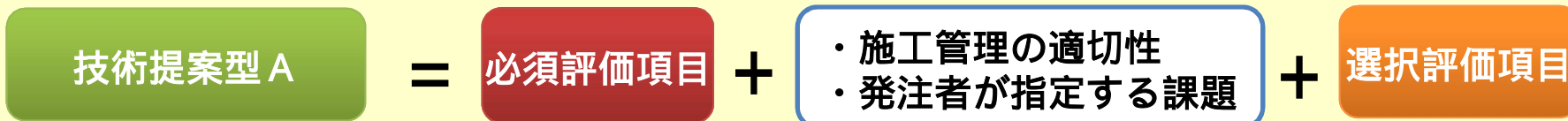


埼玉県総合評価方式の仕組み（工事）

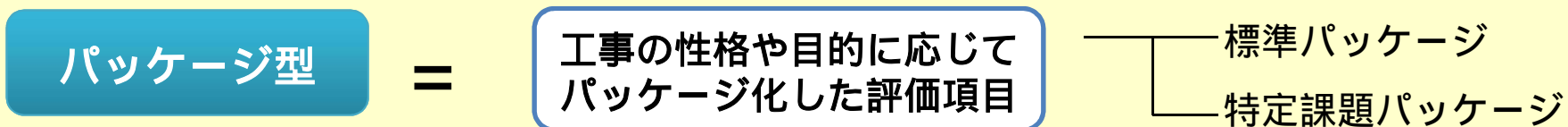


総合評価方式の仕組み（タイプ）

技術提案型（課題等を設定し評価するタイプ）



簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ）



総合評価方式の仕組み（タイプ）

技術提案型（課題等を設定し評価するタイプ）

技術提案型 A

=

必須評価項目

+

- ・ 施工管理の適切性
- ・ 発注者が指定する課題

+

選択評価項目

技術提案型 B

=

必須評価項目

+

- ・ 技術提案（数値提案）
- ・ 実現するための方法

+

選択評価項目

簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ）

評価項目選択型

=

必須評価項目

+

選択評価項目

パッケージ型

=

工事の性格や目的に応じて
パッケージ化した評価項目

標準パッケージ

特定課題パッケージ



総合評価方式の仕組み（特定課題対策パッケージの種類と変遷）

H28

平成30年度

令和元年6月品確法改正

令和3年度

令和4年度

若手育成型

- ・若手技術者の配置を評価
(35歳未満)
- ・多様な働き方実践企業を評価
- ・4週8休の工程管理を評価

地域担手型

- ・重機保有状況を新たに評価
- ・多様な働き方実践企業を評価
- ・災害防止活動の実績を重点評価
- ・企業の地域精通度を重点評価
- ・企業の社会的貢献度を重点評価

品質確保型

- ・出来形管理基準の厳格化で評価

若手育成型

- ・若手技術者の配置を評価
(35歳未満)
- ・多様な働き方実践企業を評価
- ・~~4週8休の工程管理を評価~~

地域担手型

- ・重機保有状況を評価
- ・多様な働き方実践企業を評価
- ・災害防止活動の実績を重点評価
- ・企業の地域精通度を重点評価
- ・企業の社会的貢献度を重点評価

施策チャレンジ型

- ・ICT活用工事の取組みを評価

若手育成型

- ・若手技術者の配置を評価
(35歳未満)
- ・多様な働き方実践企業を評価

地域担手型

- ・重機保有状況を評価
- ・多様な働き方実践企業を評価
- ・災害防止活動の実績を重点評価
- ・企業の地域精通度を重点評価
- ・企業の社会的貢献度を重点評価

施策チャレンジ型

- ・ICT活用工事の取組みを評価

実績重視型

- ・工事の施工実績を特に重視して評価



埼玉県総合評価方式の実施状況（工事）



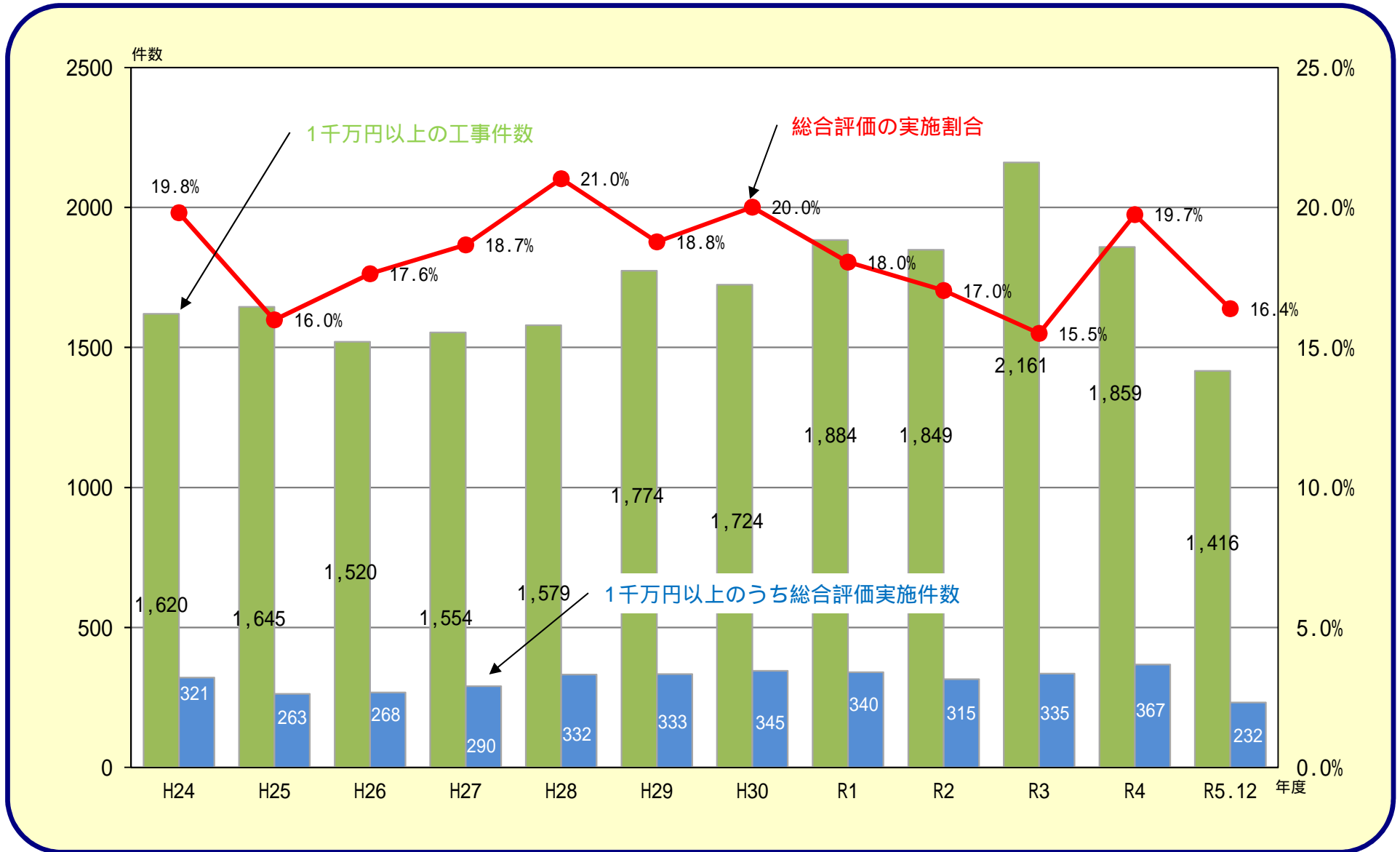
-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果



-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果

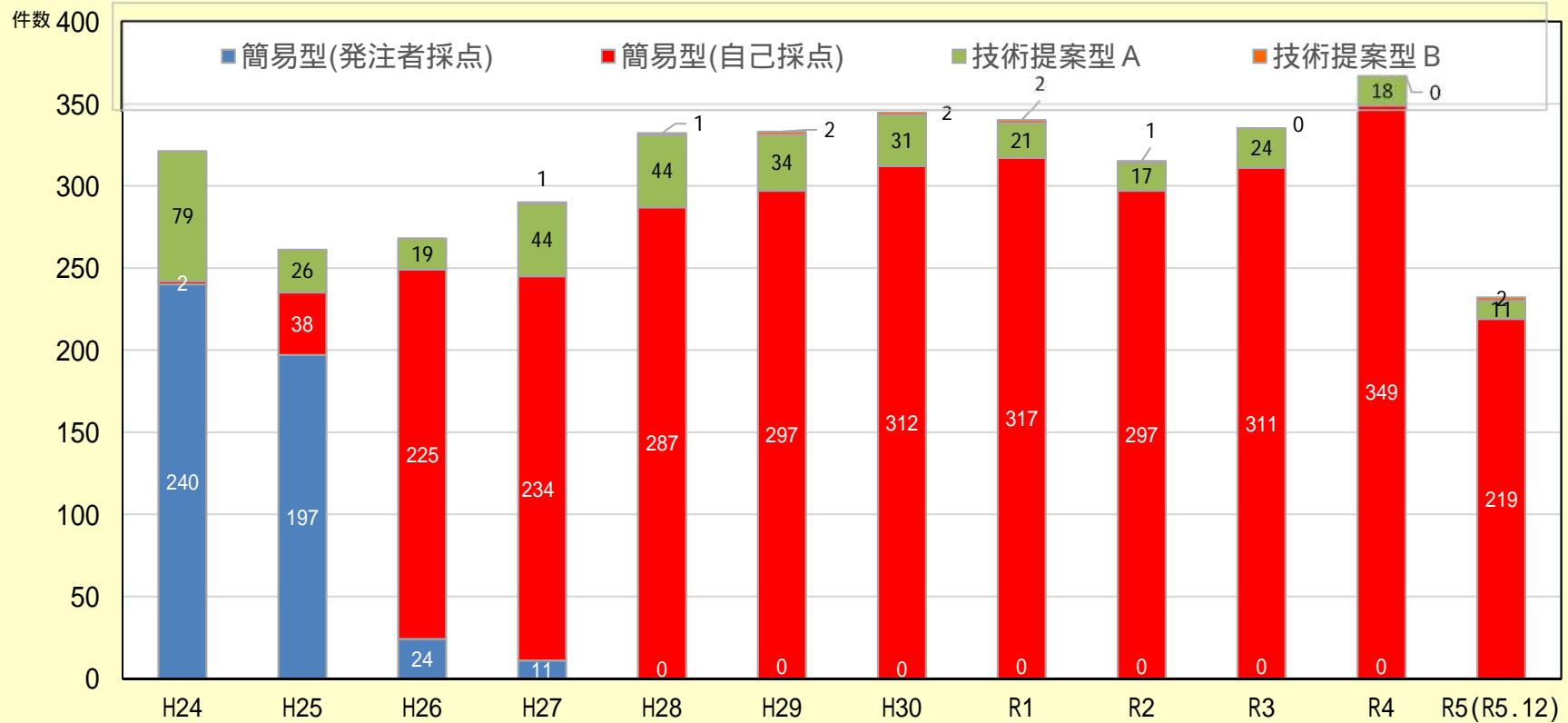


総合評価方式の実施状況（全部局実施件数）





総合評価方式の実施状況（タイプ別実施件数）



総合評価方式の件数（全部局）

実施方式	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(R5.12)
簡易型(発注者採点)	240	197	24	11	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易型(自己採点)	2	38	225	234	287	297	312	317	297	311	349	219
技術提案型 A	79	26	19	44	44	34	31	21	17	24	18	11
技術提案型 B				1	1	2	2	2	1	0	0	2
合計	321	261	268	290	332	333	345	340	315	335	367	232



総合評価方式の実施状況（標準パッケージ実施件数）

標準パッケージ（工事）の実施件数

年度 タイプ	R元	R2	R3	R4	R5 (12月末速報値)
土木 型	66件	44件	51件	33件	20件
土木 型	102件	83件	75件	61件	27件
土木 型	6件	3件	3件	-	-
建築型	8件	10件	9件	5件	6件
設備型	30件	21件	9件	13件	8件
合計	212件	161件	147件	112件	61件



総合評価方式の実施状況（特定課題対策パッケージ実施件数）

特定課題対策パッケージ（工事）の試行件数

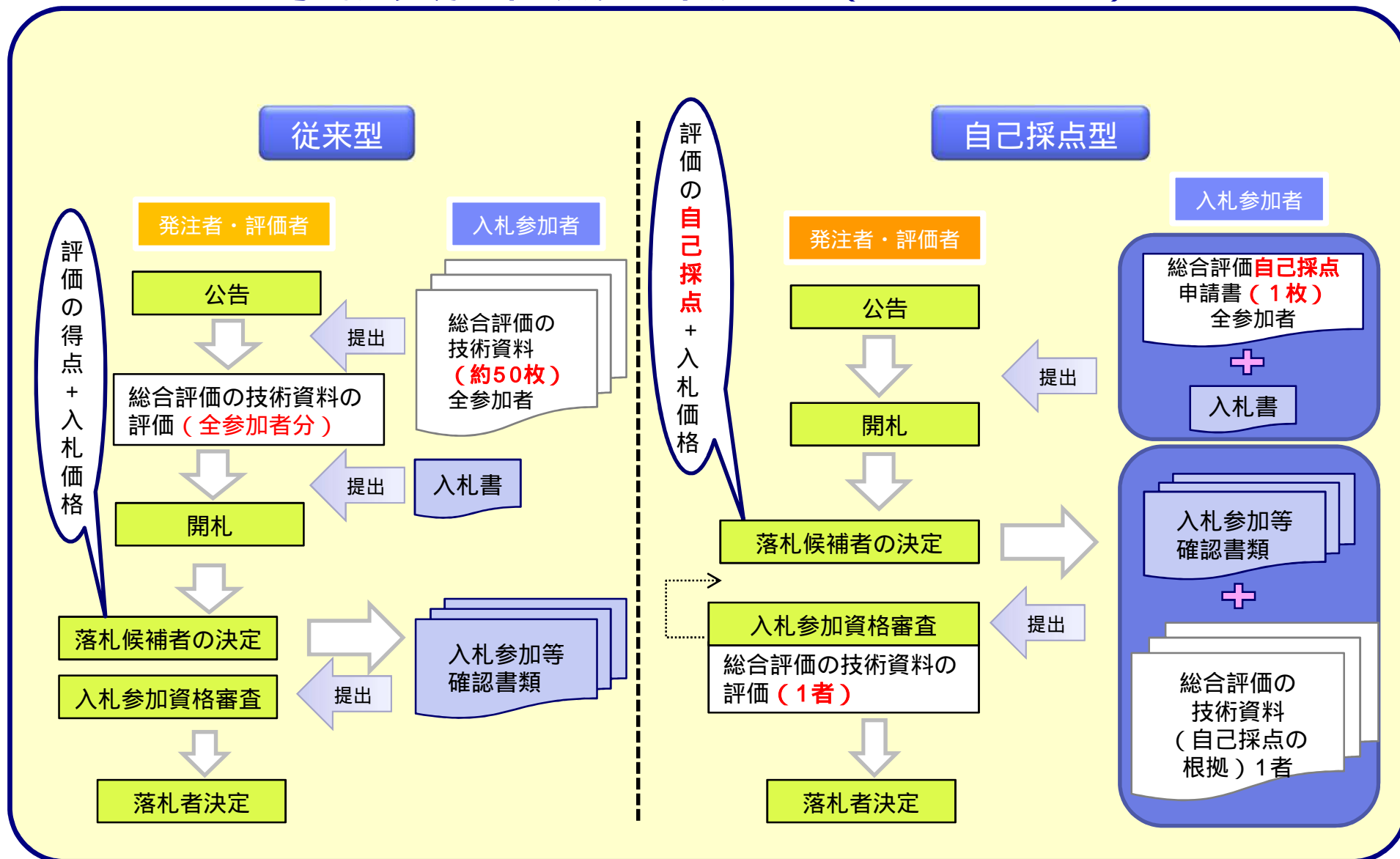
パッケージの型	年度	試行件数					R5 (12月末速報値)
		H30	R1	R2	R3	R4	
若手育成型		5件	9件	9件	7件	2件	0件
地域担手型		48件	51件	66件	92件	85件	63件
実績重視型 (R4～)		-	-	-	-	71件	28件
施策チャレンジ型 品質確保型（～R3）		6件	3件	2件	0件	4件	0件
合計		59件	63件	77件	99件	162件	91件



-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果



事務負担軽減の取組 (自己採点方式)





事務負担軽減の取組 (技術資料作成の留意点)

埼玉県ホームページでの情報提供

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

トップページ > 県政情報・統計 > 県政要覧 > 組織案内 > 県土整備部 > 県土整備部の地域機関 > 社会福祉センター > 総合評価方式 > 総合評価方式ガイドライン等資料集

ページ番号：173402 | 掲載日：2022年10月12日

総合評価方式 ガイドライン等資料集

【工事】ガイドライン等資料集

埼玉県総合評価方式活用ガイドライン (Ver.17)
(「公告日：R4/7/1～R5/6/30」の案件に適用)

資料名	最終更新日
ガイドライン 主編【建設管理課HPへ】	—
ガイドライン 参考資料編【建設管理課HPへ】	—
技術資料作成の手引き【ガイドラインVer.17対応版】(PDF:4,202KB)	R4/6/17
技術資料作成の手引き【変更版所載版】(PDF:1,172KB)	R4/6/17
様式集【技術資料、その他様式】(ZIP:2,691KB)	R4/10/12
技術資料作成の留意点 (PDF:406KB)	R4/6/23

データ集	最終更新日
埼玉県発注工事・業務委託 成績評定一覧【建設管理課HPへ】	—
優秀工事表彰(令和元年度～令和3年度)(エクセル:85KB)	R4/6/28
優秀技術賞表彰(平成29年度～令和3年度)(エクセル:125KB)	R4/6/28
出費削減工事契約実績(令和2年度～令和3年度)(エクセル:20KB)	R4/6/23
4週8休工事実績(令和元年度～令和3年度)(エクセル:108KB)	R4/7/11
埼玉県エコアップ認証事業所【環境化対策HPへ】	—
評価基準・評価対象となる評価の記録について【建設管理課HPへ】	—

評価項目別の間違い事例と対策

3-2 評価項目別の間違い事例と対策

評価項目等	番号	事例	ポイントと対策	優秀 ^{※1}	チェック済
工事成績評定 (企業の技術能力、 設備等定価算出 の技術能力)	18	株式会社(企業)の「工事業種」「工事種」「工事業種」欄が未記入・空白	未記入や空白があると加点されない場合があります。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※2}	◆◆◆	□
	19	株式会社(技術者)の「工事種」「工事種別」「業種」「完成年月日」「役割」欄が未記入・空白	自己採点方式では申請以上の加点はされません。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※2}	☆☆☆	□
	20	実績があるにもかかわらず申請なし	自己採点方式では申請以上の加点はされません。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※2}	☆☆☆	□
	21	平均点が81点の場合は配点が1点だが、自己採点で72点 ^{※3}	入札説明書の評価基準を確認し記入してください。	★	□
	22	平均点が78点の場合は配点が1点だが、自己採点で72点 ^{※3}	自己採点方式では申請以上の加点はされません。入札説明書の評価基準を確認し転記してください。	☆☆	□
	23	様式の抜け	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書で必要な用紙を確認し提出してください。	◆	□
■様式ア (ア) ■様式ウ (ア)	24	IVの実績を証明する資料(代表構成員であること分かる資料)の抜け	添付資料がないと加点されません。入札説明書で定められている提出資料を確認し添付してください。	◆	□
	25	対象業種と異なる業種の成績も記入	企業の成績では対象業種の条件があり、対象業種と異なる工事については加点対象とはなりません。入札説明書と記入内容を確認してください。	◆	□
	26	異なる対象年度の成績を記入	対象年度が異なる場合と加点されない場合があります。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※2}	☆☆	□

加点されなかった提案事例

4-2 加点されなかった提案事例

求める工夫	提案事例	評価の理由(※)
コンクリートの打設に関する工夫	グラントからの準備時間を考慮して、グラント出発時からコンクリート打設完了までを75分以内にする。そのため、グラント出発から〇〇分を過ぎたものは受け入れない。	【IV 求める工夫に該当しない】 選定時間に関する提案は打設前の工夫であり、打設方法に関する記載がないため、加点されません。
	コンクリートの打設面に、「コンクリート打設剤」を使用する。	【IX 具体的な】 使用する材料が特定できず、「効果があるのか」「悪影響はないのか」が不明確なため、加点されません。
	原形新築がふりを確実に確保するため、新築にボルト留めした〇〇を使用する。	【XII 具体的な効果が確認できない】 〇〇を指す箇所はD30～D40となっています。本機では主筋がD10～D15と異なることから適用外であり、加点されません。
コンクリートの敷設し時点において、品質管理基準で定められた単位水量測定の回数よりも多い頻度で測定・管理する。	【XII 具体的な効果が確認できない】 品質管理基準で定められた測定頻度を遵守し提案では、全量に対して具体的な効果が確認できないため、加点されません。	



事務負担軽減の取組 (一括審査方式)

1 一括審査の試行対象工事

簡易型のうち

- ・工種が比較的少ない工事
- ・工事内容がほぼ同一な工事

(対象となる工事の例)

- ・舗装の切削オーバーレイ工事
- ・施工内容が近い堤防工事
- ・ " " 歩道工事 など

2 導入方法 (小委員会での審議方法)

通常の審査

- ・工事場所
- ・工事概要
- ・評価項目

資料により
1件毎に説明し
審査

発注機関の担当職員が出席



小委員会の
了承を得て
審査を簡略化

一括審査

発注機関ごとに
同種工事は評価項目を一括審査

- ・工事場所
- ・工事概要

1件毎の説明
審査を省略

発注機関の担当職員の出席は原則不要



-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果



低入札対策

総合評価方式では、低入札価格調査制度を採用していることから、低価格での落札者が発生する可能性がある



低入札（ダンピング）対策として、下記の取組を実施

調査基準価格を段階的に引き上げ（H23～）

失格基準価格の導入（H24.1～）

低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件の追加（H24.1～）

価格の「見なし評価」の導入（H20～）



低入札対策

(調査基準価格等の導入、引き上げ)

調査基準価格の導入、段階的な引き上げ

平成18年 4月 導入

平成20年 9月 引き上げ

平成21年 7月 引き上げ

平成21年 9月 引き上げ

平成23年 8月 引き上げ

平成25年 6月 引き上げ

平成28年 5月 引き上げ

平成29年 5月 引き上げ

令和 元年 5月 引き上げ

令和 4年 4月 引き上げ

失格基準価格の導入、引き上げ

平成24年 1月 導入

平成25年 6月 引き上げ

令和 3年12月 引き上げ



低入札対策 (低入札調査後の契約で追加となる契約条件)

低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件

主任（監理）技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 請負金額4,500万円以上の工事	【低入札の工事】 金額に関係なく全ての工事
追加技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 ・現場代理人 ・主任（監理）技術者	【低入札の工事で追加】 ・追加技術者(主任(監理)技術者と同等の資格を有し、これを補助する技術者)
契約保証金の増額	【通常の工事】 請負金額の10%	【低入札の工事】 請負金額の30%
前払い金の減額	【通常の工事】 請負金額の40%	【低入札の工事】 請負金額の20%
契約不適合責任期間の延長	【通常の工事】 2年	【低入札の工事】 4年
工事成績評定に対する同意	【通常の工事】 特に規定なし	【低入札の工事】 ・85点未満であった場合、その後1年間は調査基準価格未満での契約締結はできない



低入札対策 - 1 (価格の見なし評価)

価格の見なし評価



評価値を算出する際の埼玉県ルール

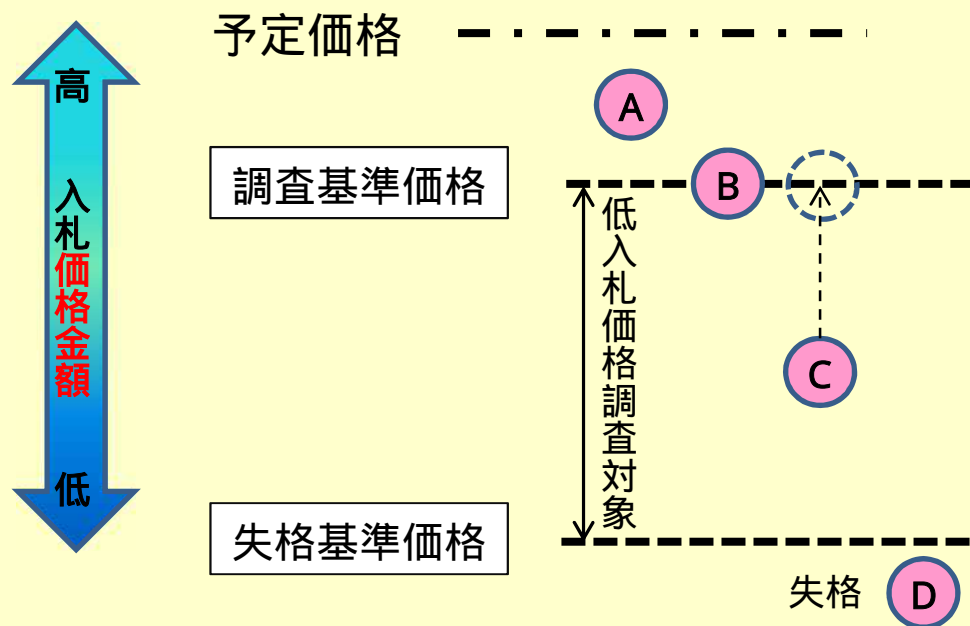
評価値の算出にあたり、入札価格が調査基準価格（税抜）を下回った場合には、調査基準価格（税抜）を入札価格として見なす。

なお、契約は入札価格とする。

見なし評価の取り止めを実施する際には、入札説明書に見なし評価を取りやめることを明記する。

低入札対策 - 2 (価格の見なし評価)

見なし評価の概念図



C : 入札価格が調査基準価格を下回った場合には、入札価格を調査基準価格として評価値を算定する。

低入札価格調査制度実施要領に基づく調査の結果、適切な入札価格であったと認められない場合は、落札者（落札候補者）としない。

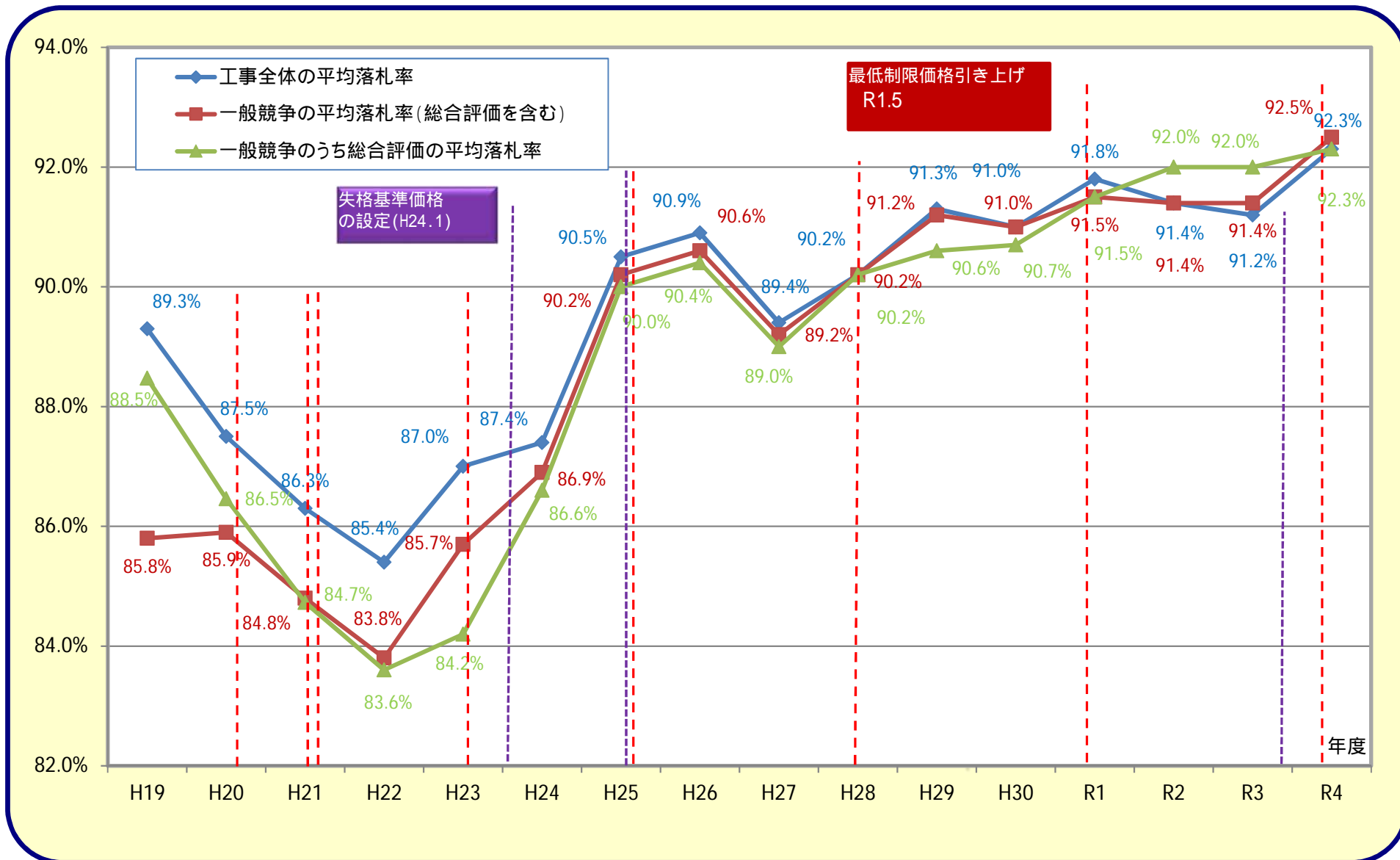
D : 失格基準価格を下回った入札は、失格とする。

【Cの入札例について】

- ・ 入札価格は調査基準価格を下回っている。
- ・ しかし、入札価格が調査基準価格を下回った場合には、下回った分の評価はしない。
- ・ 入札価格は、調査基準価格と同額であったと「見なしして」評価値を算定する。
- ・ ただし、契約は見なす前の純粋な入札価格を用いた金額となる。

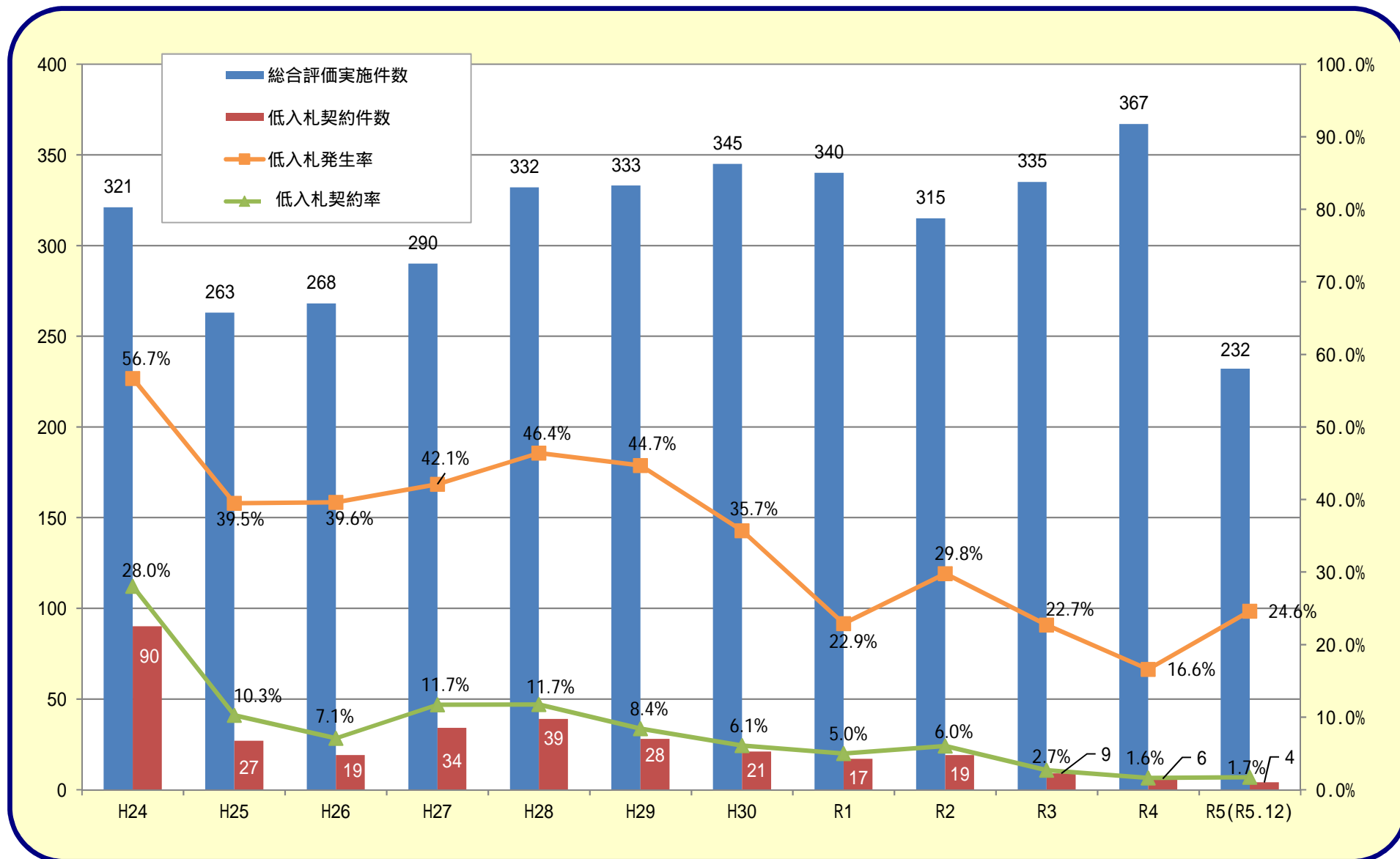


低入札対策（入札方式別の落札率）





低入札対策（低入札実施状況件数）

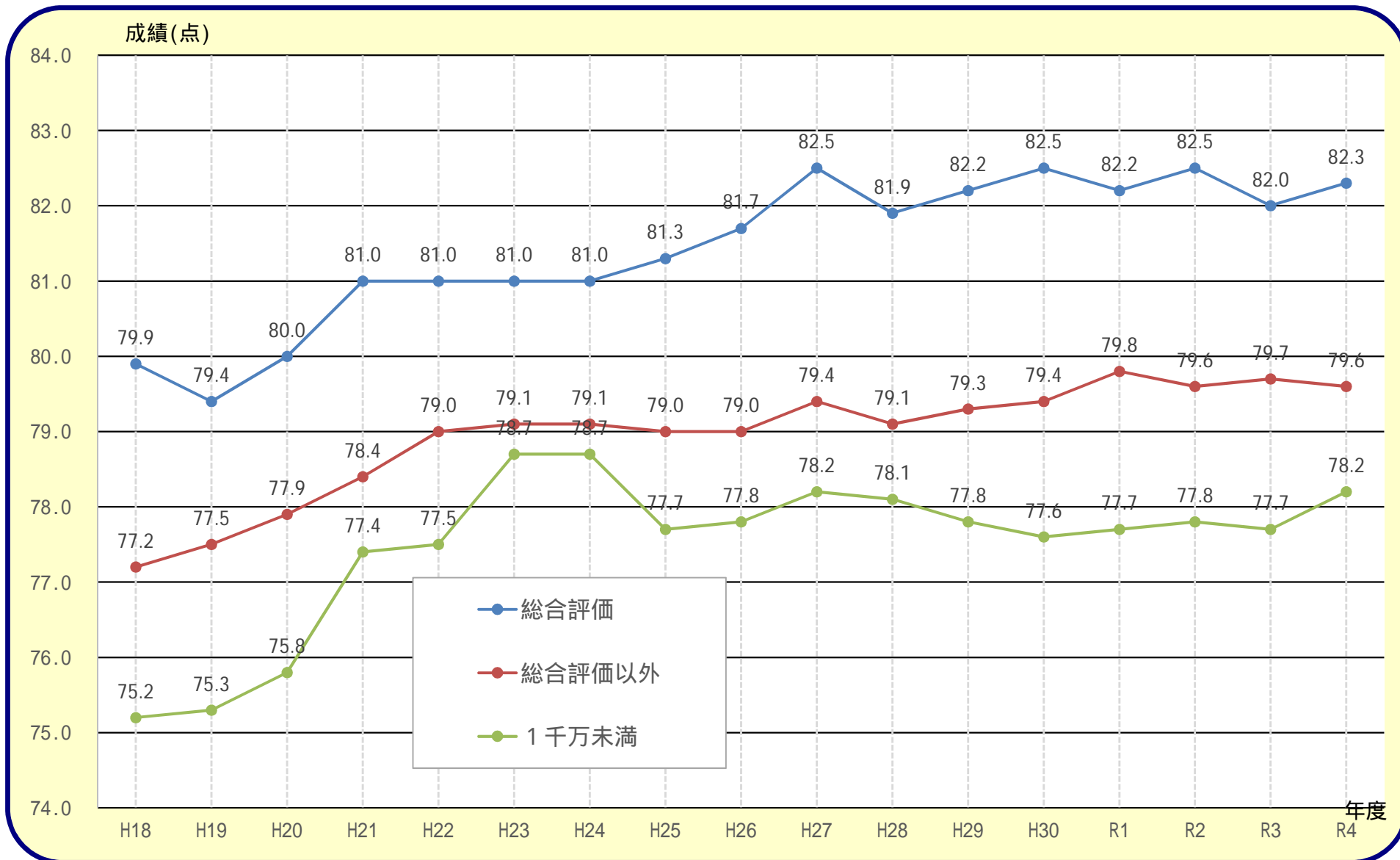




-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果



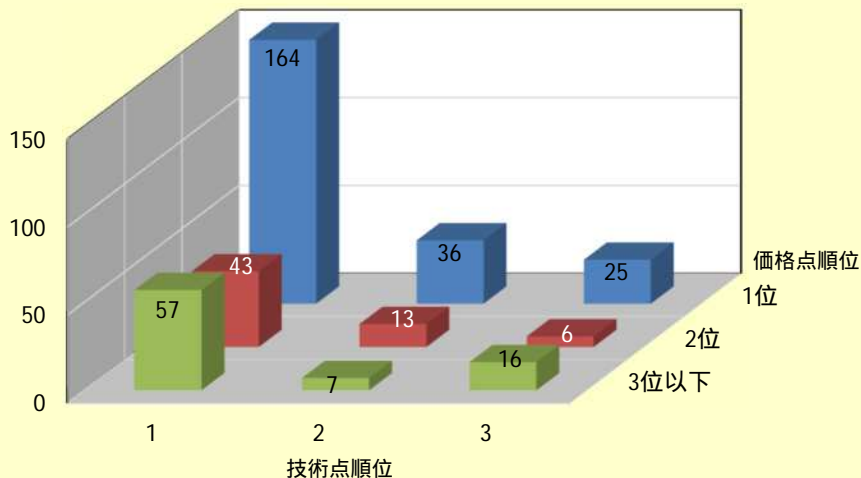
総合評価方式の効果（工事成績評定の推移）



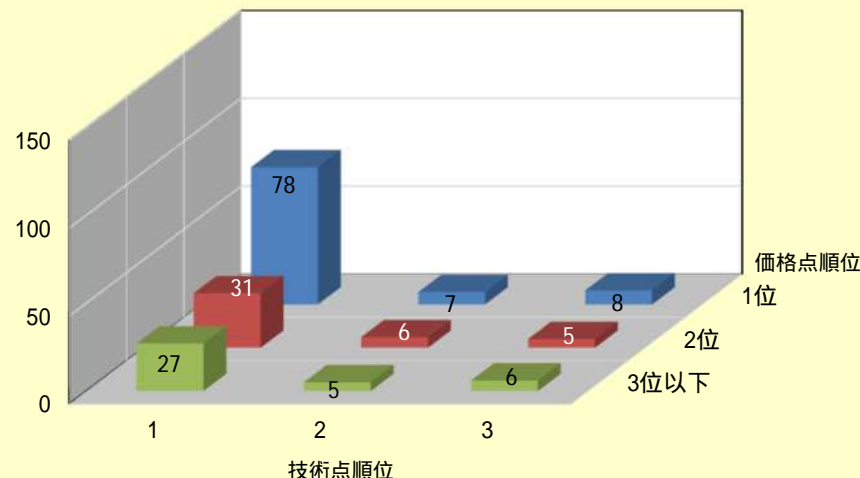


総合評価方式の効果（技術点と価格点別の契約状況）

価格点順位と技術点順位の関係（R4年度）



価格点順位と技術点順位の関係（R5年12月末速報値）



構成比

令和4年度		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	44.7%	9.8%	6.8%	61.3%
	2位	11.7%	3.5%	1.6%	16.9%
	3位以下	15.5%	1.9%	4.4%	21.8%
		71.9%	15.3%	12.8%	100.0%

構成比

令和5年度 (12月末速報値)		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	45.1%	4.0%	4.6%	53.8%
	2位	17.9%	3.5%	2.9%	24.3%
	3位以下	15.6%	2.9%	3.5%	22.0%
		78.6%	10.4%	11.0%	100.0%



埼玉県総合評価方式の仕組み（委託）



埼玉県総合評価方式の仕組み（委託）（変遷）

平成6年度～ 簡易公募型プロポーザル方式の導入

調査、計画、設計等の業務のうち、高度な知識が要求される業務、あるいは高度な構想力、応用力が要求される業務等が対象



平成21年度 簡易公募型プロポーザル方式の見直し

プロポーザル方式の拡大のため、手続きの簡略化、書類の簡素化を図った

平成24年度～ 簡易公募型指名競争入札（総合評価方式）の部内試行

建設工事に係る設計業務委託の委託契約において、価格及びその他の条件が最も有利となる者を落札者とする方式



令和元年6月 品確法改正



令和元年10月～ 土木設計業務等における総合評価方式の試行【県土整備部】



令和5年度～ 土木設計業務等における総合評価方式の部局拡大

拡大対象となる主な部局：農林部、都市整備部、企業局、下水道局



埼玉県総合評価方式の仕組み（委託）（タイプ）

技術提案型（重要な業務項目における課題等を設定し評価するタイプ）

技術提案型

=

必須評価項目

+

選択評価項目

簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ）

実施方針型（業務の実施方針のみ求めるタイプ）

実施方針型

=

必須評価項目

+

選択評価項目

実績重視型（過去の類似業務実績を評価するタイプ）

実績重視型

=

必須評価項目

+

選択評価項目



埼玉県総合評価方式の実施状況（委託）



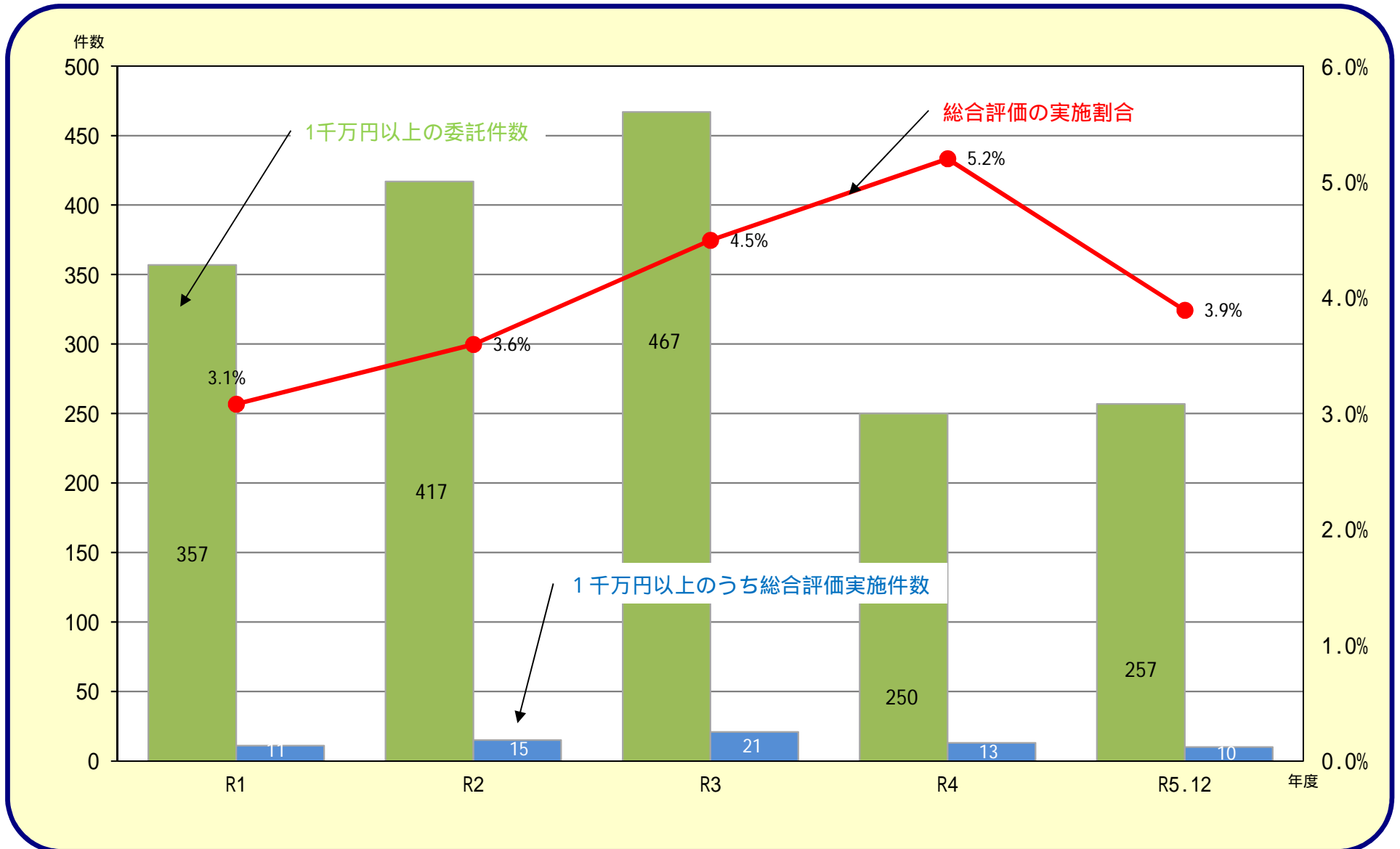
-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果



-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果

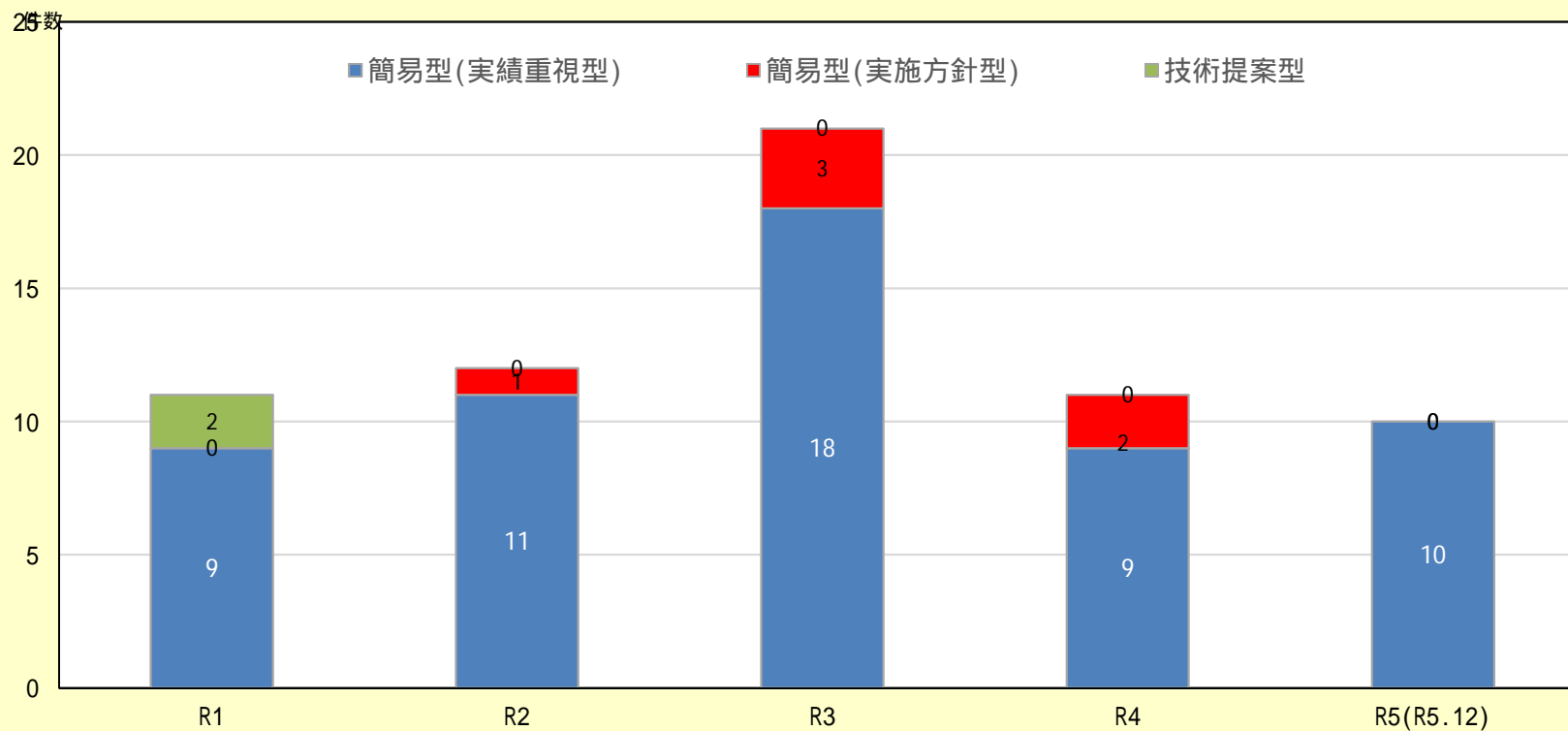


総合評価方式の実施状況（土木設計業務の実施状況）





総合評価方式の実施状況（タイプ別実施件数）



総合評価方式の件数(全部局)

実施方式	R1	R2	R3	R4	R5(R5.12)
簡易型(実績重視型)	9	11	18	9	10
簡易型(実施方針型)	0	1	3	2	0
技術提案型	2	0	0	0	0
合計	11	12	21	11	10



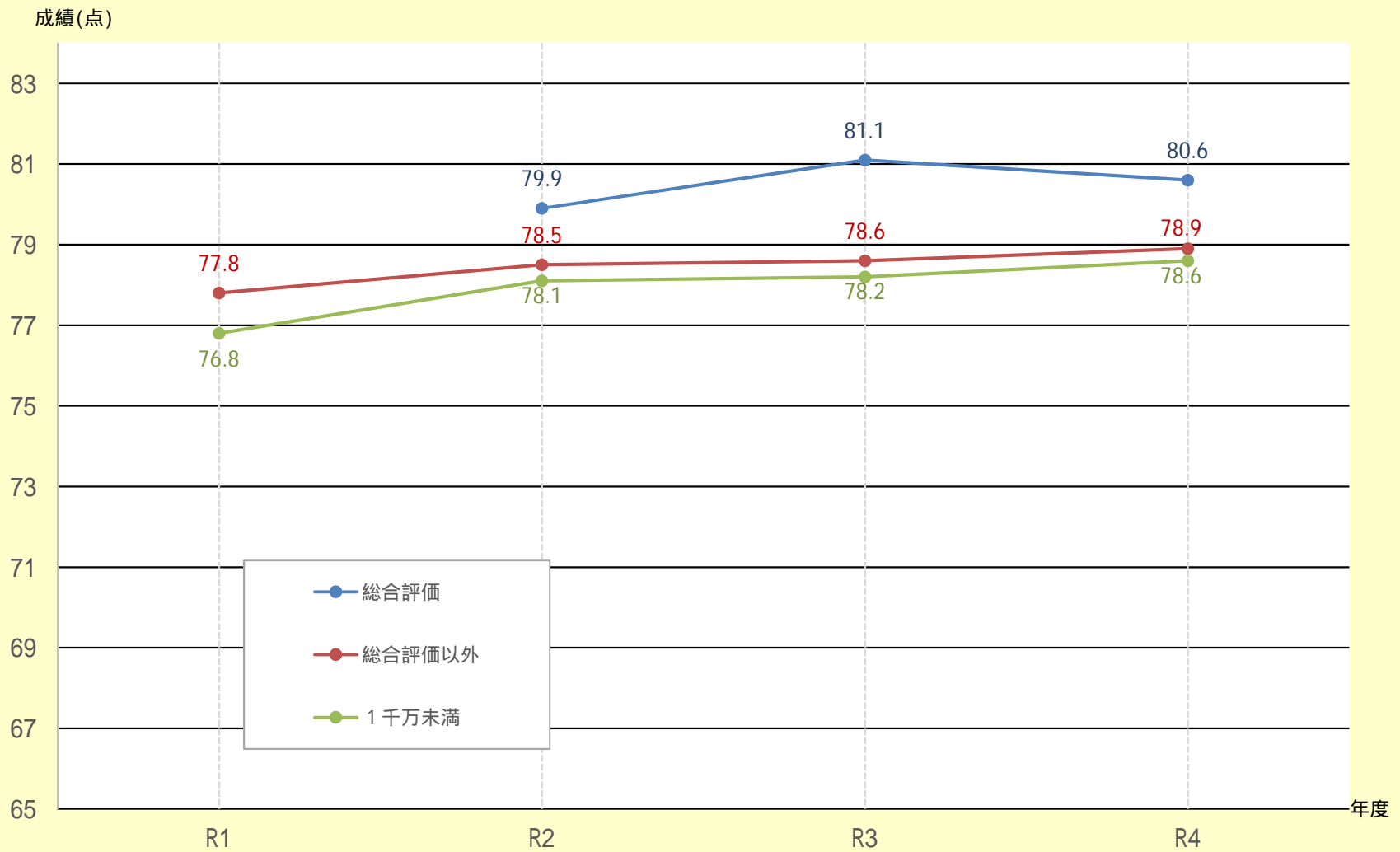
総合評価方式の実施状況（土木設計業務の実施状況）

総合評価方式（業務）の試行及び実施件数

分類	年度	R元 (R1.10～)	R2	R3	R4	R5 (12月末速報値)
建設コンサルタント業務		803件	826件	913件	486件	307件
上記のうち1,000万円以上の業務		357件	417件	467件	250件	257件
上記のうち総合評価方式		11件	15件	21件	13件	10件



総合評価方式の実施状況（業務成績評定の推移）

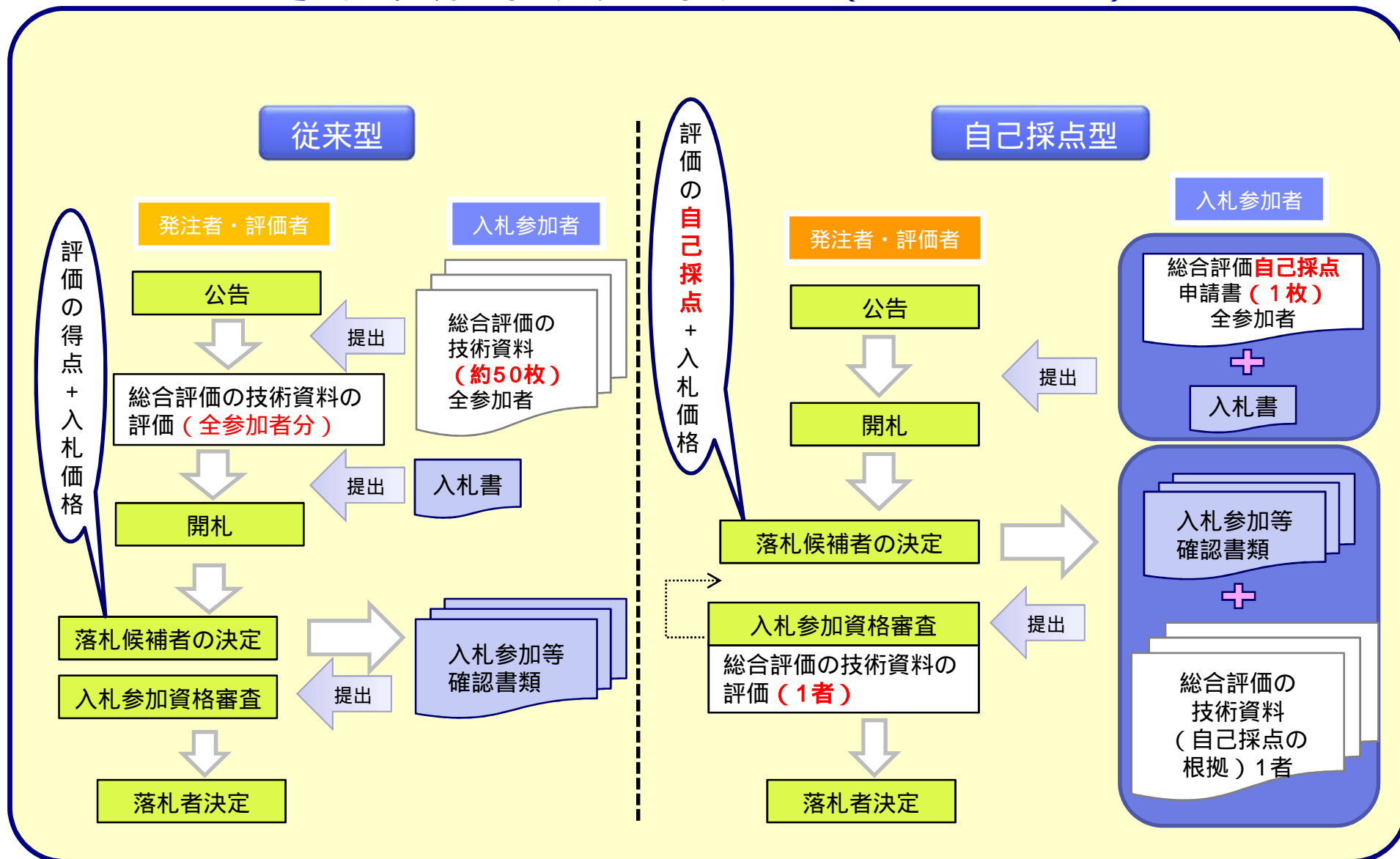




-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果



事務負担軽減の取組 (自己採点方式)





-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果



低入札対策

総合評価方式では、低入札価格調査制度を採用していることから、低価格での落札者が発生する可能性がある



低入札（ダンピング）対策として、下記の取組を実施

- 調査基準価格の導入
- 失格基準価格の導入
- 低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件の追加価格の「見なし評価」の導入



低入札対策 (低入札で追加となる契約条件)

低入札価格調査を経て契約する委託業務の契約条件

管理技術者又は技術
管理者の専任
【兼務不可】

【通常の委託】
専任を求めない

【低入札の委託】
専任を求める

第三者照査の実施

【通常の委託】
照査技術者による照査

【低入札の委託】
第三者照査の実施
(落札者の費用で、再委託とする)

監督体制等の強化

【通常の委託】
通常の監督体制

【低入札の委託】
重点的な監督
厳格な検査の実施



低入札対策 - 1 (価格の見なし評価)

価格の見なし評価



評価値を算出する際の埼玉県ルール

評価値の算出にあたり、入札価格が調査基準価格（税抜）を下回った場合には、調査基準価格（税抜）を入札価格として見なす。

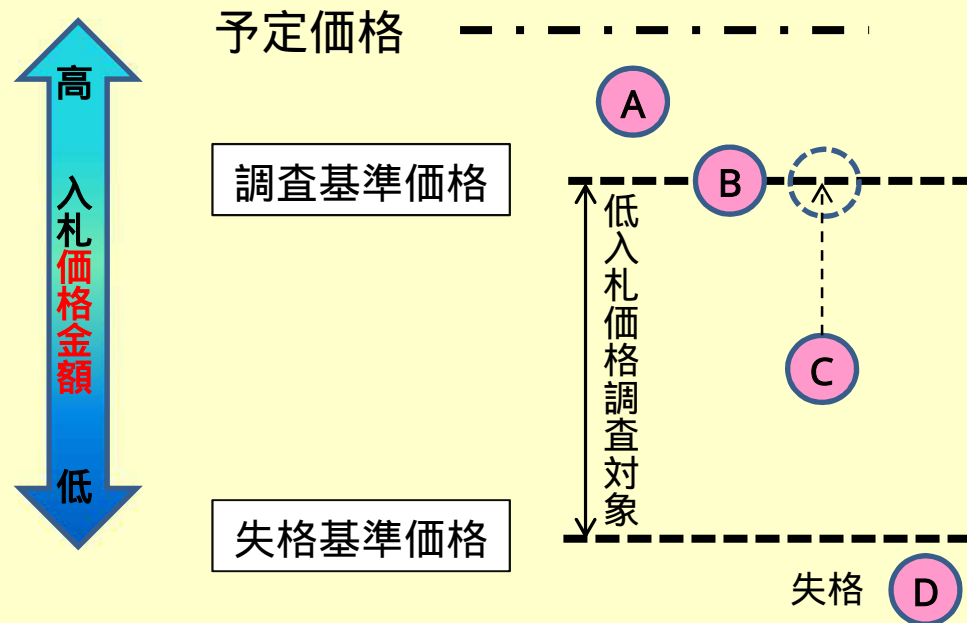
なお、契約は入札価格とする。

見なし評価の取り止めを実施する際には、入札説明書に見なし評価を取りやめることを明記する。



低入札対策 - 2 (価格の見なし評価)

見なし評価の概念図



C : 入札価格が調査基準価格を下回った場合には、入札価格を調査基準価格として評価値を算定する。

低入札価格調査制度実施要領に基づく調査の結果、適切な入札価格であったと認められない場合は、落札者（落札候補者）としない。

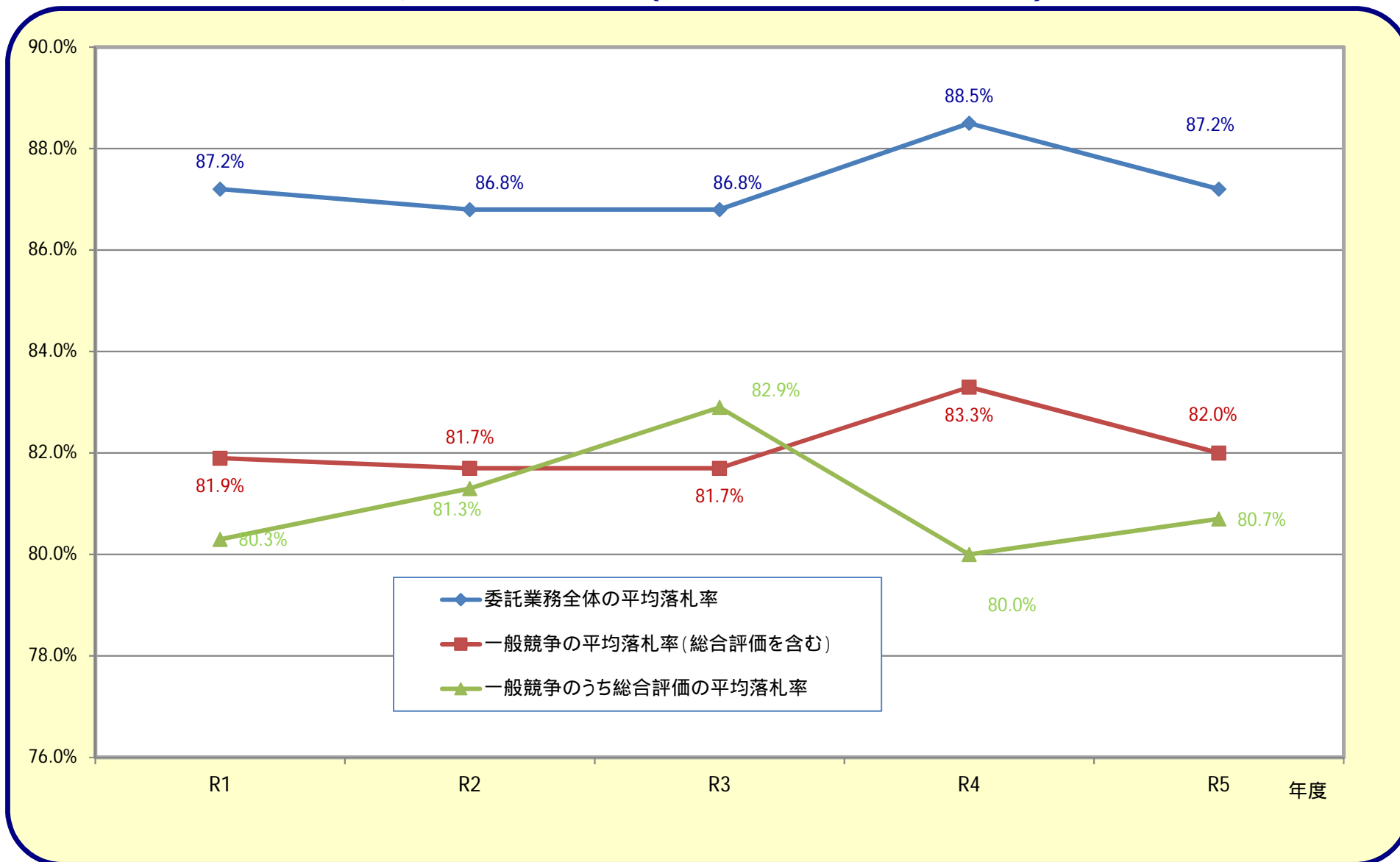
D : 失格基準価格を下回った入札は、失格とする。

【Cの入札例について】

- ・ 入札価格は調査基準価格を下回っている。
- ・ しかし、入札価格が調査基準価格を下回った場合には、下回った分の評価はしない。
- ・ 入札価格は、調査基準価格と同額であったと「見なしして」評価値を算定する。
- ・ ただし、契約は見なす前の純粋な入札価格を用いた金額となる。

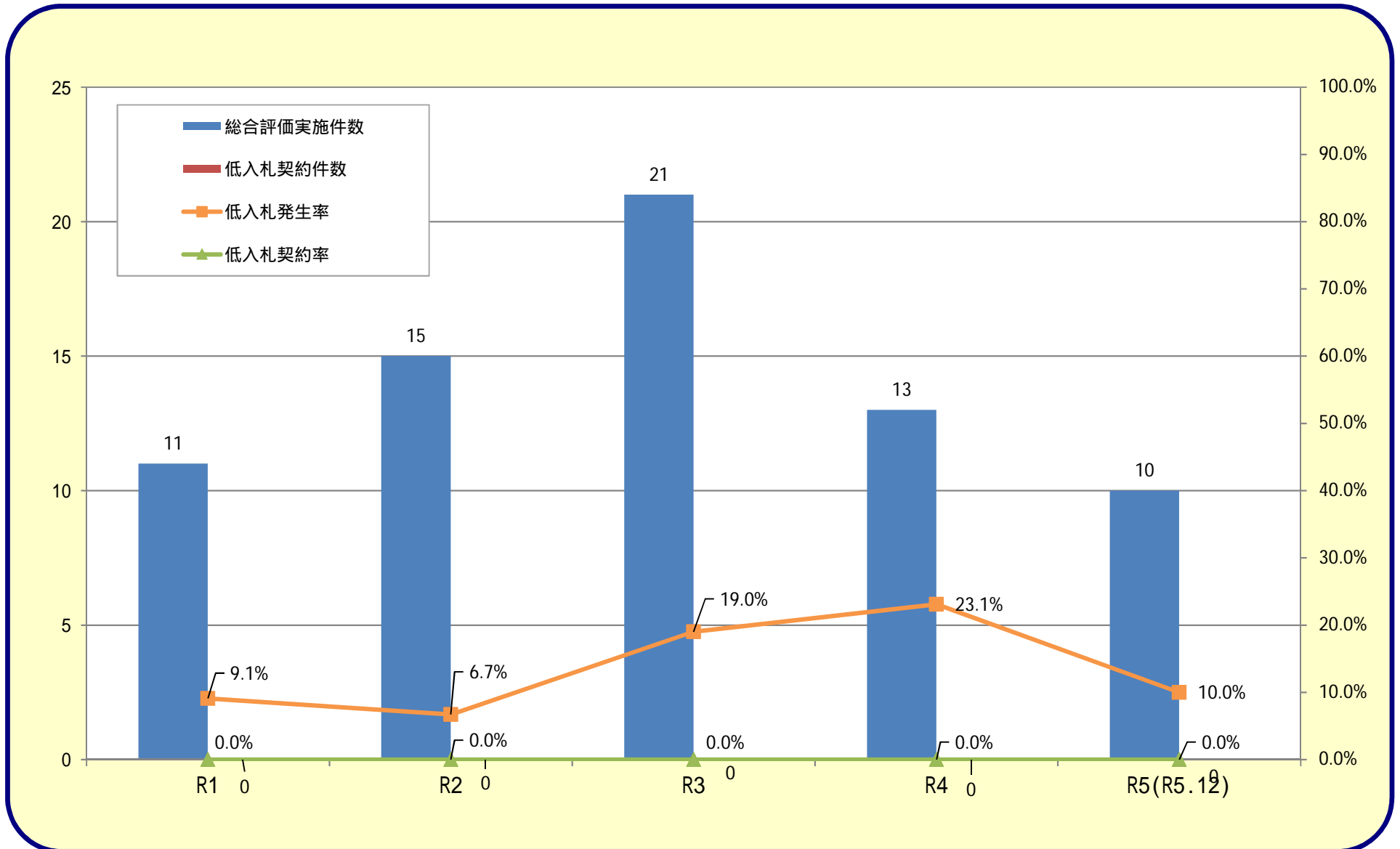


低入札対策（入札方式別の落札率）





低入札対策（低入札契約実施状況件数）



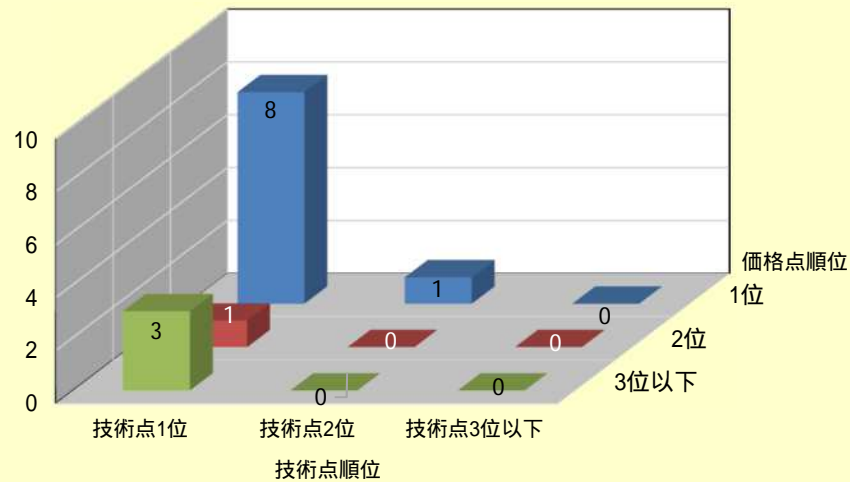


-) 総合評価方式の実施状況
-) 事務負担軽減への取組
-) 低入札対策
-) 総合評価方式の効果

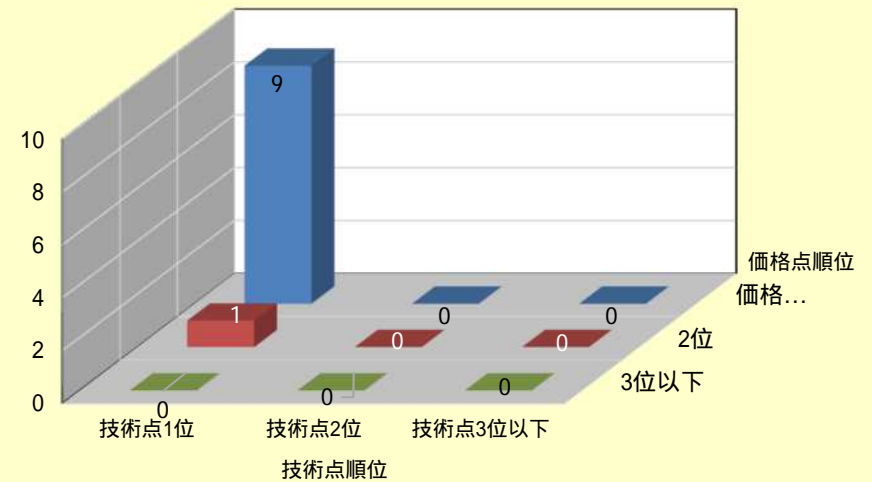


総合評価方式の効果（技術点と価格点別の契約状況）

価格点順位と技術点順位の関係（R4年度）



価格点順位と技術点順位の関係（R5年12月末 速報値）



構成比

令和4年度		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	61.5%	7.7%	0.0%	69.2%
	2位	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%
	3位以下	23.1%	0.0%	0.0%	23.1%
		92.3%	7.7%	0.0%	100.0%

構成比

令和5年度 (R5.12月末)		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	90.0%	0.0%	0.0%	90.0%
	2位	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	3位以下	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%



【資料2】

議事（2）
令和6年度
埼玉県総合評価方式改定方針（案）



埼玉県総合評価方式改定方針（案）（工事）



-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) 改定内容
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討

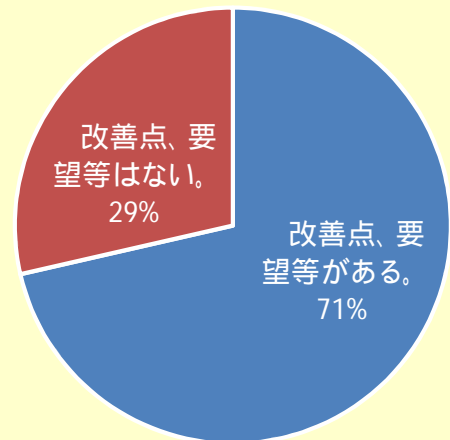


-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) 改定内容
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討

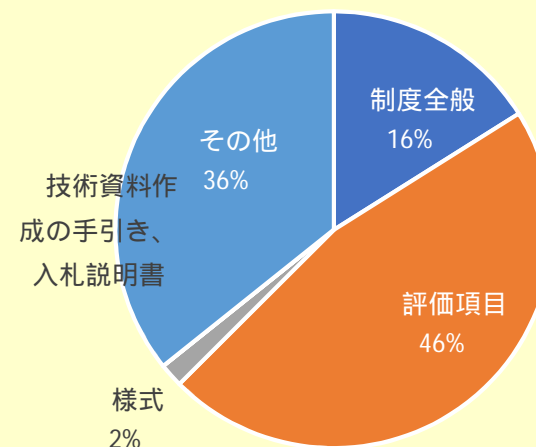


アンケート調査結果（工事）

現在の総合評価方式について改善点や要望	回答数	割合
改善点、要望等がある。	40	71%
改善点、要望等がない。	16	29%
合計	56	100%



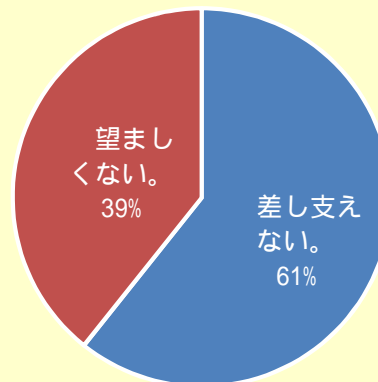
改善要望の内容について	回答数	割合
制度全般	9	16%
評価項目	26	46%
様式	1	2%
技術資料作成の手引	0	0%
その他	20	36%
合計	56	100%



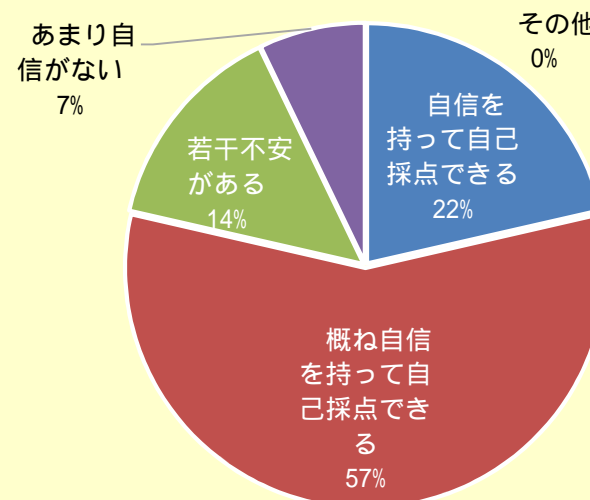


アンケート調査結果（工事）

くじ引きで落札者が決定することについて	回答数	割合
差し支えない。	34	61%
望ましくない。	22	39%
合計	56	100%



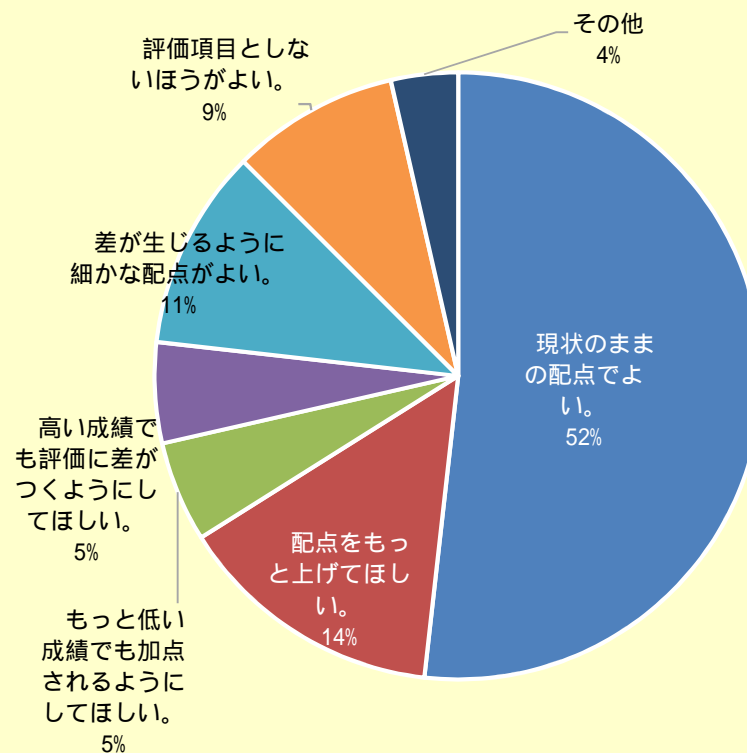
自己採点併用方式の実施状況について	回答数	割合
自信を持って自己採点できる	12	22%
概ね自信を持って自己採点できる	32	57%
若干不安がある	8	14%
あまり自信がない	4	7%
その他	0	0%
合計	56	100%





アンケート調査結果（工事）

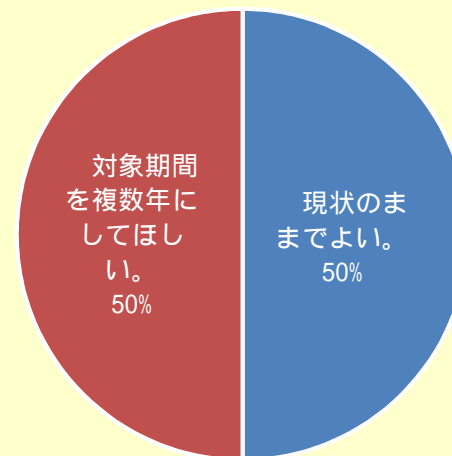
工事成績評定に関する評価項目について	回答数	割合
現状のままの配点でよい。	29	52%
配点をもっと上げてほしい。	8	14%
もっと低い成績でも加点されるようにしてほしい。	3	5%
高い成績でも評価に差がつくようにしてほしい。	3	5%
差が生じるように細かな配点がよい。	6	11%
評価項目としないほうがよい。	5	9%
その他	2	4%
合計	56	100%



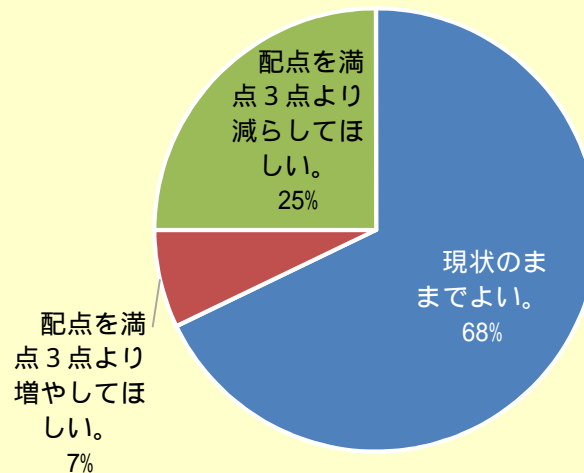


アンケート調査結果（工事）

難工事の対象期間が1年間であることについて	回答数	割合
現状のままでよい。	28	50%
対象期間を複数年にしてほしい。	28	50%
合計	56	100%



難工事の件数に応じて3点まで加点評価としていることについて	回答数	割合
現状のままでよい。	38	68%
配点を満点3点より増やしてほしい。	4	7%
配点を満点3点より減らしてほしい。	14	25%
合計	56	100%



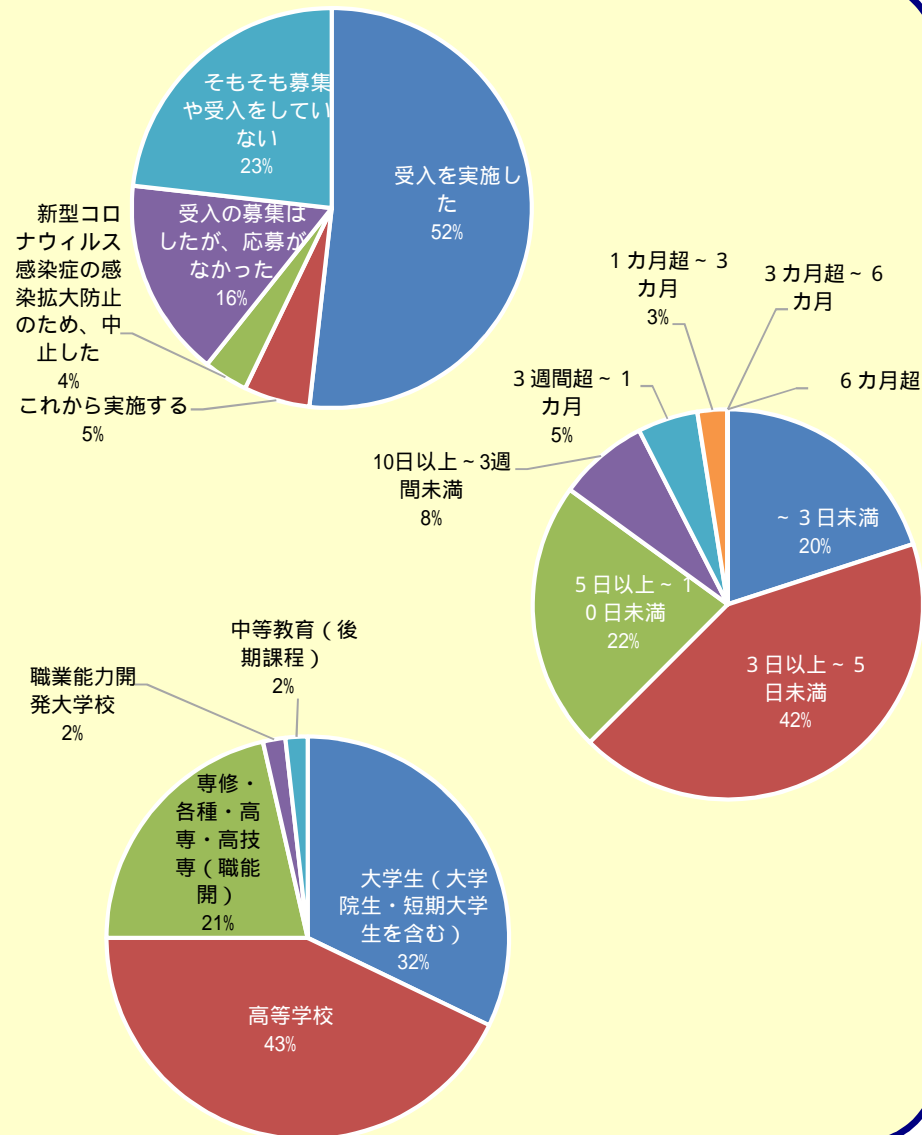


アンケート調査結果（工事）

R4年度及びR5年度にインターンシップの受入について	回答数	割合
受入を実施した	29	52%
これから実施する	3	5%
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した	2	4%
受入の募集はしたが、応募がなかった	9	16%
そもそも募集や受入をしていない	13	23%

学生1人あたりの平均的な受入期間について	回答数	割合
～3日未満	8	20%
3日以上～5日未満	17	42%
5日以上～10日未満	9	22%
10日以上～3週間未満	3	8%
3週間超～1カ月	2	5%
1カ月超～3カ月	1	3%
3カ月超～6カ月	0	0%
6カ月超	0	0%

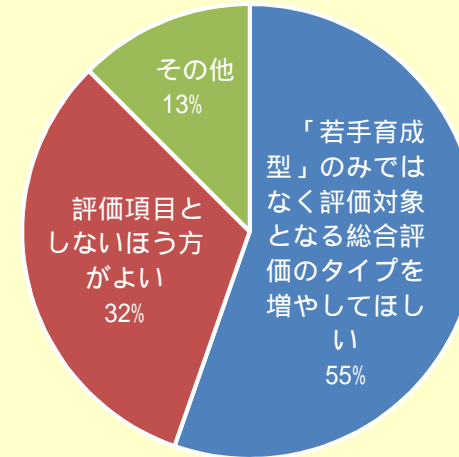
受入れた学生の種別について	回答数	割合
大学生（大学院生・短期大学生を含む）	16	32%
高等学校	24	43%
専修学校・各種学校・高等専門学校・高等技術専門学校（職業能力開発学校）	12	21%
職業能力開発大学校	1	2%
中等教育（後期課程）	1	2%



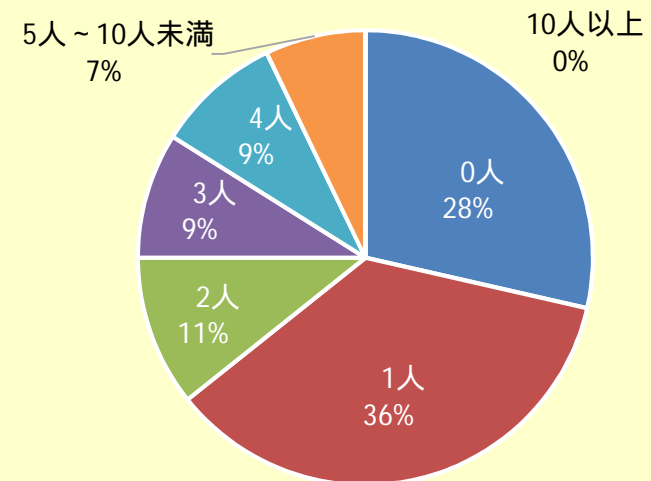


アンケート調査結果（工事）

若手育成型で若手技術者を評価していることについて	回答数	割合
「若手育成型」のみではなく評価対象となる総合評価のタイプを増やしてほしい	31	55%
評価項目としないほうがよい	18	32%
その他	7	13%
合計	56	100%



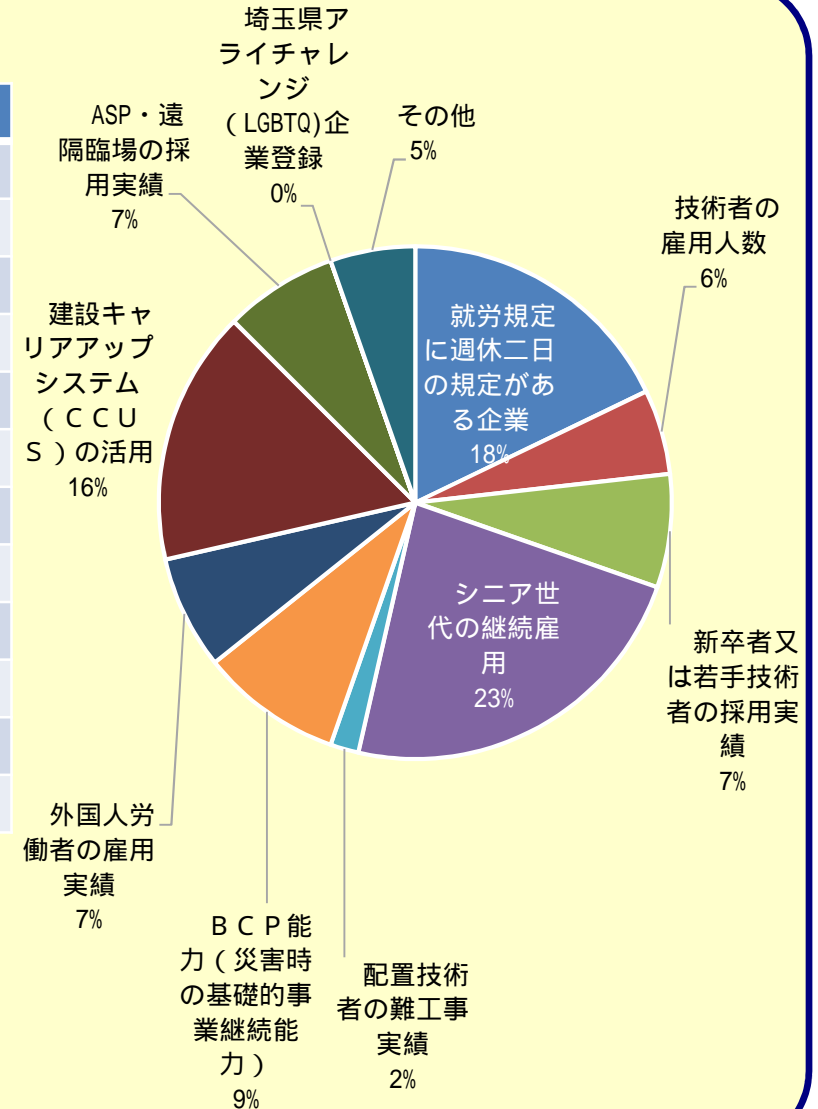
新卒者の採用人数	回答数	割合
0人	16	28%
1人	20	36%
2人	6	11%
3人	5	9%
4人	5	9%
5人～10人未満	4	7%
10人以上	0	0%
合計	56	100%





アンケート調査結果（工事）

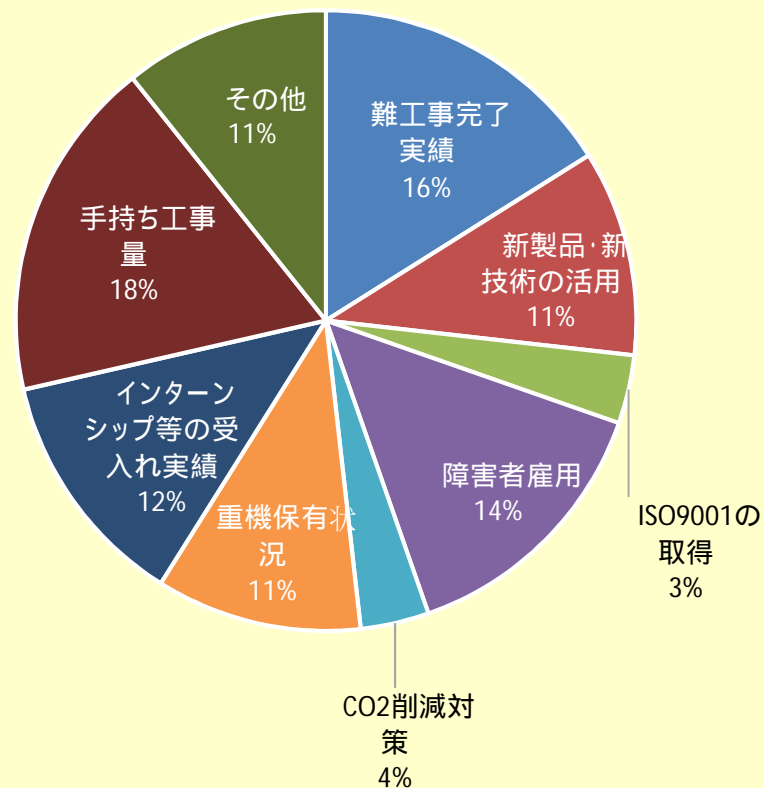
新規に評価した方がよい項目について	回答数	割合
就労規定に週休二日の規定がある企業	10	18%
技術者の雇用人数	3	6%
新卒者又は若手技術者の採用実績	4	7%
シニア世代の継続雇用	13	23%
配置技術者の難工事实績	2	2%
B C P 能力（災害時の基礎的事業継続能力）	5	9%
外国人労働者の雇用実績	4	7%
建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	10	16%
ASP・遠隔臨場の採用実績	4	7%
埼玉県アライチャレンジ（LGBTQ）企業登録	0	0%
その他	3	5%
合計	58	100%





アンケート調査結果（工事）

新規に評価しない方がよい項目について	回答数	割合
難工事完了実績	9	16%
新製品・新技術の活用	6	11%
ISO9001の取得	2	3%
障害者雇用	8	14%
CO2削減対策	2	4%
重機保有状況	6	11%
インターンシップ等の受入れ実績	7	12%
手持ち工事量	10	18%
その他	6	11%
合計	56	100%





アンケート調査結果（自由記述・工事）、業界からの要望（工事）

- 難工事指定した工事を発注した件数に応じバランスよく総合評価で発注してほしい
バランスに目安について、発注機関に再度周知した
- 災害防止活動の活動内容に鳥インフルエンザ等（家畜伝染病）を記載して欲しい
従前から評価していたが、明確にするため明記（追記）する
- 手持ち工事量の計算（自己採点）が間違いやすいため、計算例を提示して欲しい
計算方法を分かりやすく整理したエクセルシートを作成した（近日公開予定）
- 若手技術者だけでなく、女性、外国人などの技術者を評価として欲しい
来年度、女性技術者の活躍についての評価を検討することとした
- 受注者の偏りを防止するための対策を検討してほしい
手持ち工事量の配点の変更、実績重視型以外のタイプに評価項目として追加する
- 埼玉県全域を地域要件とした入札では地域精通度の配点を緩和してほしい
地域精通度が品質確保に必要となる工事等では、地域精通度の緩和は実施しない
- 企業倫理や減点項目の評価基準における期間を緩和してほしい
減点対象となる事案が減少しているため、期間を緩和する



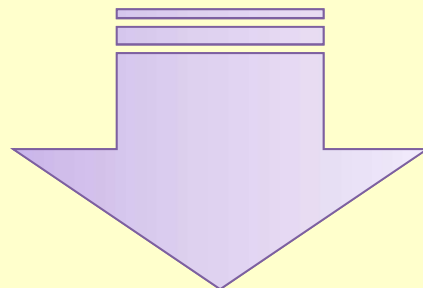
-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) 改定内容
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討



令和6年度の改定方針（案）

【改定の方針】

制度が繁雑とならないよう、タイプの統廃合を行う
運用上の課題、時代の潮流を踏まえ評価項目等の見直しを行う



【タイプの統廃合】

土木 型と土木 型を統合
施策チャレンジ型の廃止

【運用上の課題、トレンドを踏まえた見直し】

災害防止活動等の実績
企業倫理や信頼性等
若手技術者の配置
建設キャリアアップシステム（CCUS）の実施
手持ち工事量



-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) **改定内容**
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討



改定内容 (土木型への統合と施策チャレンジ型の廃止)

型	評価項目		技術提案型				簡易型										廃止	
	大項目	小項目	1	2	2	2	パッケージ型											
種別			土木型			標準			パッケージ型							施策チャレンジ型		
			土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	土木型	
必須評価項目	ア 企業の技術能力	(ア) 工事成績評価	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(イ) 施工実績	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	1	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-
		(イ) 災害防止活動等の実績	1	3	3	3	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-
	ウ 配置予定技術者の技術能力	(ア) 工事成績評価	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(イ) 施工経験	1	2	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
	エ 定性的技術提案	(ア) 工程管理の適切性	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(イ) 品質管理の適切性	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(ウ) 安全管理の適切性	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(エ) 発注者が指定した課題への対応的確性	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オ 定量的技術提案	(ア) 技術提案	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(イ) 技術提案を実現するための方法	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札契約に関する不当な強要行為	-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-4	-	-4	-	-4	-	-1
		(イ) 過積載による法令違反	-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-4	-	-4	-	-4	-	-1
		(ウ) ディーゼル不適合車の使用による法令違反	-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-4	-	-4	-	-4	-	-1
		(エ) 不正軽油の使用による法令違反	-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-4	-	-4	-	-4	-	-1
		(オ) 死亡事故	-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-4	-	-4	-	-4	-	-1
		(ア) 入札契約に関する不当な強要行為等	-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	-1	-	-1	-	-1
(イ) 総合評価の不履行		-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	-1	-	-1	-	-1	
(カ) カ(ア)及びカ(イ)カ(カ)に該当しない		-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	-1	-	-1	-	-1	
(キ) 入札参加停止措置		-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	-1	-	-1	-	-1	
(ク) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外		-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-4	-	-4	-	-4	-	-1	

土木型と型を土木型へ統合

統合

施策チャレンジ型の廃止

【標準パッケージ】

- 土木一型 ... 比較的大規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木一型 ... 中小規模の土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木型 ... 土木工事全般（舗装工事等を含む）に適用
- 建築型、設備型 ... 簡易型で実施する建築・設備工事に適用

【特定課題パッケージ】

- 若手育成型 ... 中長期的な担い手の確保を目的とするパッケージ
- 地域担手型 ... 地域の担い手となる建設業の健全な発展を目的とするパッケージ
- 実績重視型 ... 評価項目を厳選し、施工実績等を重視したパッケージ
- 施策チャレンジ型 ... I-C-T施工技術の活用により建設現場の生産性向上が期待される工事

- 1 ... 特定課題パッケージを除く配点
- 2 ... (ア)(イ)どちらかを選択する
- 3 ... 建築工事等においては、原則選択しない
- 4 ... エ(ア)～エ(エ)から1項目以上選択する
- ... 必ず設定する評価項目
- ... 選択できる評価項目
- ... 選択できない評価項目



改定内容 (災害防止活動等の実績に関する記載追加)

番号	災害防止活動等の要請機関	災害防止活動等の内容
共通	県機関等	地震、風水害、降雪、降灰に伴う災害防止活動 ¹
1-1	県土整備部 及び 都市整備部	県土整備部及び都市整備部の機関の要請により緊急時に行う以下の活動 ² 落石・土砂崩れへの対応 倒木への対応 道路などの陥没における緊急対応 道路照明灯などの灯具落下、支柱の傾き・転倒への対応 道路標識などの標識板の落下、支柱の傾き・転倒への対応 交通事故の後処理対応 閉庁日及び夜間の緊急時対応 河川等における油流出事故、水質異常事故への対応 河川管理施設の崩壊などの緊急対応
1-2	農林部	農林部の機関の要請により緊急時に行う以下の活動 ³ 落石・土砂崩れへの対応 倒木への対応 森林管理道の陥没における緊急対応 森林管理道の安全施設が破損した際の応急措置対応 鳥インフルエンザ・豚熱・口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対応
2	企業局	企業局の機関の要請により緊急時に行う以下の活動 ⁴ 漏水事故における緊急対応 送・配水管路における弁類故障、弁室破損等の緊急対応 洪水時における取水口、浄水場への緊急対応 浄水場、河川における油流出事故、水質異常事故への緊急対応 県営水道（工業用水道を含む）の土木・建築施設、設備事故への緊急対応
3	下水道局	下水道局の機関の要請により緊急時に行う以下の活動 ⁵ 下水管渠（人孔を含む）における破損・漏水・溢水事故への緊急対応 下水管渠（人孔を含む）に起因する道路破損への緊急対応 流入・放流水質異常事故への緊急対応 下水道局の土木・建築施設、設備に係る事故への緊急対応
4	国土交通省	国土交通省との協定又は求めにより、当該発注課所管内（又は当該発注課所管外の埼玉県内）で行った災害防止活動 ^{6、7} 県内企業が国土交通省との協定又は求めにより、埼玉県外で行った災害防止活動等 ^{6、7}

災害防止活動等一覧

1 県機関等の求めにより行った活動であることが、活動を要請した機関が交付する「災害防止活動認定書」の写しにより確認できるものに限り、評価対象とする。

また、単価契約に基づく活動であっても、活動内容が災害防止活動であれば評価対象とする。

なお、降雪に伴う災害防止活動では、単価契約の再委託契約も評価対象とする。

2 農林部、県土整備部及び都市整備部の機関の要請により緊急時に行った活動（要請に基づく待機を含む）であることが、これらの機関が交付する「災害防止活動認定書」の写しにより確認できるものに限り、評価対象とする。

3 農林部の機関の要請により緊急時に行った活動であることが、農林部の機関が交付する「災害防止活動認定書」の写しにより確認できるものに限り、評価対象とする。

4 企業局の機関の要請により緊急時に行った活動であることが、企業局の機関が交付する「災害防止活動認定書」の写しにより確認できるものに限り、評価対象とする。

5 下水道局の機関の要請により緊急時に行った活動であることが、下水道局の機関が交付する「災害防止活動認定書」の写しにより確認できるものに限り、評価対象とする。

6 協定に基づく活動の場合、以下の全ての書類により確認できるものに限り、評価対象とする。

ア 国土交通省との協定書の写し

イ 協会等の団体に所属している証明書（所属協会等が地方整備局と協定を結んでいる場合）の写し

ウ 契約書等の写し

7 求めによる活動の場合、国土交通省の証明書等により評価する。



改定内容 (企業の倫理や信頼性等に関する評価基準見直し)

カ(ア)～(ウ)企業の倫理や信頼性等(減点項目)

評価項目	評価基準	配点
(ア) 入札契約に関する不当な強要行為等*1、*2、*3、*4、*5	過去1年度間及び今年度(公告日までの期間)に「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置を受けた。*4	-1.0
	上記に該当しない	0
(イ) 総合評価の不履行*1、*2、*5、*6、*7	過去-21年度間及び今年度(公告日までの期間)に県が総合評価方式により県発注した工事の技術資料の履行確認結果において、「添付資料等で確認した結果、履行されていないことを確認」との通知を受けた。(下記の場合を除く)	-1.0
	過去1年度間及び今年度(公告日までの期間)に県が総合評価方式により県発注した工事の技術資料の履行確認結果において、配置技術者の死亡など、真にやむを得ない理由*7により配置技術者を交代し、交代前の配置技術者と同等以上の技術能力を確保できなかったため「添付資料等で確認した結果、履行されていないことを確認」との通知を受けた。	-0.5
	上記に該当しない。	0
(ウ) に該当しない入札参加停止措置*1、*2、*3、*8	カ(ア)に該当せず、過去-21年度間及び今年度(公告日までの期間)に「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置を受けた。	-1.0
	上記に該当しない。	0

—*1 評価項目とした事項に該当しているにもかかわらず、様式に該当がない旨記載されている場合や様式の添付がない場合には、「虚偽記載」と判断し、失格とする。

—*2 複数の評価項目に該当する場合は、重複評価し減点を合算する。

—*3 入札参加停止措置、入札参加除外措置は、措置を受けた日(期間の始まりの日)で判断する。

*4 入札契約に関する不当な強要行為等とは、次の(A)～(F)の行為のことを言う。

(A) 入札契約に関する不当な強要行為

(B) 過積載による法令違反

(C) ディーゼル不適合車の使用による法令違反

(D) 不正軽油の使用による法令違反

(E) 死亡事故

(F) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外

*5 評価項目カ(ア)「入札契約に関する不当な強要行為等」については*4の(A)～(F)の行為により、入札参加停止措置を受けた数に配点(-1.0点)を乗じた点数の合計を減点する。(最大:-6.0点)(カ(A)～(F)の行為のうち、同一の行為により複数回の入札参加停止措置を受けた場合の措置については、重複評価せず減点を合算しない)

*6 評価項目カ(イ)「総合評価の不履行」については、受注者が提出した技術資料において、当該工事で履行するとした事項のうち、複数の不履行が生じた場合は重複評価し減点を合算する。ただし、同一事項の不履行が複数回生じた場合の措置については、重複評価せず減点を合算しない。

なお、技術者の配置に関する事項の不履行については、不履行が複数回生じた場合でも、重複評価せず、減点の大きいもののみを採用し、減点する。

*7 真にやむを得ない理由とは、ガイドラインP26「配置技術者の途中交代について」を参照

*8 評価項目カ(ウ)の「カ(ア)、カ(イ)に該当しない入札参加停止措置」については、当該評価項目に該当する事項が複数回生じた場合の措置は、重複評価せず減点を合算しない。



改定内容 (若手技術者の配置に関する評価基準見直し)

サ(ウ) 若手技術者の配置

評価項目	評価基準	配点
(ウ) 若手技術者の配置	主任技術者又は監理技術者の資格要件 ³ を満たす35歳未満 ⁴ の若手技術者を、当該工事の主任技術者、監理技術者(特例監理技術者を含む)、監理技術者補佐、現場代理人又は担当技術者 ⁵ に配置する。	1.0
	35歳未満 ⁴ の若手技術者を 監理技術者補佐 現場代理人又は担当技術者 ⁵ に配置する。	0.5
	上記に該当しない。	0

【令和6年度の改定】

監理技術者補佐は、上段(1.0点を加点する場合)の技術者に求める資格要件を満たしていることから、中段(0.5点)の評価基準から削除する。



改定内容 (建設キャリアアップシステムに関する評価項目追加)

サ(オ)建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事の実施

評価項目	評価基準	配点
(オ)建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事の実施*1	当該工事において、建設キャリアアップシステム(CCUS)を活用する。	1.0
	上記に該当しない。	0

*1 当該工事において、建設キャリアアップシステム(CCUS)を活用する場合に評価する。評価対象は、埼玉県県土整備部が定める「建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事」試行要領に基づき、技能者登録((CCUS登録技能者数/技能者の総数)が60%以上)、就業履歴情報登録全てを実施するものを評価する。

【令和6年度の改定】

建設就業者の休日や賃金の確保等、処遇改善のために、働き方改革を進める中で、建設技能者の技能や経験を蓄積し、処遇改善や現場管理を効率化する制度である建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用を評価するものである。



改定内容 (手持ち工事量に関する評価基準の変更)

ス(ウ) 手持ち工事量

評価項目	評価基準	配点
(ウ) 手持ち工事量 ^{*1,*2}	県発注工事(業種: ^{*3})の手持ち工事量比率 ^{*4} 0.5未満又は契約年度の受注が無い。	1.0 [2.0] ^{*5}
	県発注工事(業種: ^{*3})の手持ち工事量比率 ^{*4} 0.5以上1未満。	0.5 [1.0] ^{*5}
	県発注工事(業種: ^{*3})の手持ち工事量比率 ^{*4} 1以上又は契約年度の受注実績があり且つ過去3年度間の受注が無い。	0 [0] ^{*5}

— * 1 本評価項目を設定する場合、JV入札又はJV共同企業体または共同企業体混合入札においてはも設定適用できるものとする。しない。

* 2 手持ち工事量は、コリンズデータに登録されている契約金額により集計する。

* 3 発注者が必要に応じ業種を設定できるものとする。

* 4 手持ち工事量比率 = (当該年度受注額) ÷ (過去3年度間受注額の平均)

当該年度受注額とは、発注年度の4月1日から本工事の公告日までに受注した工事の契約金額の合計とする。

企業単体の受注実績には、共同企業体としての実績も含むものとする。(共同企業体での受注実績は、その契約額を当該共同企業体の出資比率により按分した額とする。)共同企業体の受注実績は当該共同企業体の実績であるため、各構成員個々の受注実績にはカウントしない。共同企業体として当該工事入札に参加する場合の手持ち工事量比率の算出には、構成員の中で受注額が一番少ない企業の受注実績を採用する。

繰り越した工事の場合、契約年度に受注額を計上する。変更増減額も同様とする。

債務負担行為に基づく契約の場合、契約年度の受注額及び過去3年度間の平均受注額は、各年度の支払限度額を用いる。

毎年4、5、6月に公告する案件については、当該年度受注額は公告日の前年度の実績を評価対象とする。

* 5 []は実績重視型に適用する。

【令和6年度の改定】

企業の受注機会の拡大を図るため、実績重視型の手持ち工事量の配点を満点(2.0点)、中間点(1.0点)に変更する。

また、技術提案型(A、B)、評価項目選択型及び土木型に手持ち工事量を追加する。



-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) 改定内容
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討



令和7年度以降の改定に向けた事前周知

令和7年度以降の改定に向けた事前周知

将来の評価基準変更に関する計画を入札参加者に事前周知する。

ISO14001及びISO9001の評価項目の廃止【令和8年度ガイドラインで廃止予定】

（企業の環境及び品質マネジメントシステムの各企業への浸透に伴い廃止）

新製品・新技術の評価項目の廃止【令和8年度ガイドラインで廃止予定】

（県の新製品・新技術紹介制度への登録数が少ないため、NETIS登録の評価に集約）

4週8休を確保した工事实績の評価項目の廃止【令和7年度ガイドラインで廃止予定】

（令和6年度から原則全ての土木工事で週休2日制（発注者指定型）として発注）

埼玉県アライチャレンジ企業登録制度の評価の追加【令和7年度ガイドラインで改定予定】

（性の多様性に配慮した取組を進める県内企業を評価するため）



令和7年度以降の改定に向けた事前周知

新規 / 廃止評価項目名			令和5年度	令和6年度	令和7年	令和8年
ISO14001及びISO9001	令和5年に更新した企業が次期更新時期(3年後)令和8年7月以降の評価項目から廃止	運用	Ver18運用(R6.6月まで)	Ver19運用 7月より開始	Ver20 7月より運用開始	7月以降評価項目廃止
		周知期間		廃止周知期間(令和6年5月頃~令和8年6月まで)		
新製品・新技術	令和5年度に新製品・新技術を登録した企業(評価期間:令和6年~令和10年の5年間) ・令和8年7月以降より評価項目を廃止	運用	Ver18運用(R6.6月まで)	Ver19運用 7月より開始	Ver20 7月より運用開始	7月以降評価項目廃止
		周知期間		廃止周知期間(令和6年5月頃~令和8年6月まで)		
4週8休を確保した工事実績	令和6年度より、原則全ての工事で週休2日を指定する。 ・評価基準は過去3年度間の工事実績であり、令和7年度以降は、原則全ての企業が評価対象となるため、令和7年7月より廃止	運用	Ver18運用(R6.6月まで)	Ver19運用 7月より開始	7月以降評価項目廃止	
		周知期間		廃止周知期間(令和6年5月頃~令和7年6月まで)		
埼玉県アライチャレンジ企業登録制度	・埼玉県議会令和4年6月定例会において「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が成立し、令和4年7月8日から施行されており、性の多様性を尊重した社会づくりに向けた取組を、県、県民、事業者と推進していく中、新たに評価項目に令和7年7月より取り入れる	運用			Ver20 7月より運用開始	
		周知期間		周知期間(令和6年5月頃~令和7年6月まで)		



令和7年度以降の改定に向けた検討

令和7年度以降の改定に向けた検討

総合評価方式活用ガイドラインに規定し、令和7年7月1日以降の適用について検討する。

ICT施工実績の評価

一般競争入札（ICT活用工事）での工事発注が進んできたことにより、ICT施工の実績が増加傾向にある。ICT施工技術の評価及び更なる活用促進のため、ICT施工実績を評価することについて検討

女性技術者配置の評価

建設業における女性活躍を推進するため、女性技術者の配置を評価することについて検討



埼玉県総合評価方式改定方針（案）（委託）



- ）アンケート調査、業界からの意見・要望
- ）令和6年度の改定方針（案）
- ）改定内容
- ）令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討



-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) 改定内容
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討

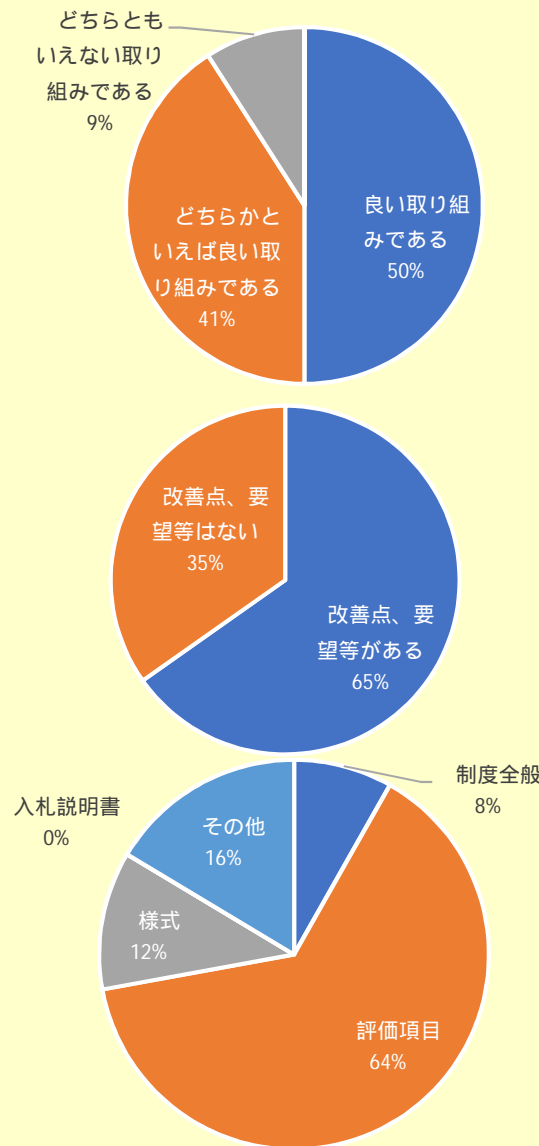


アンケート調査結果（委託）

土木設計業務における総合評価方式の運用について、どう思いますか。	回答数	割合
良い取り組みである	33	50%
どちらかといえば良い取り組みである	27	41%
どちらともいえない取り組みである	6	9%
どちらかといえば悪い取り組みである	0	0
悪い取り組みである	0	0
計	66	100%

総合評価方式について	回答数	割合
改善点、要望等がある	45	65%
改善点、要望等はない	24	35%
計	69	100%

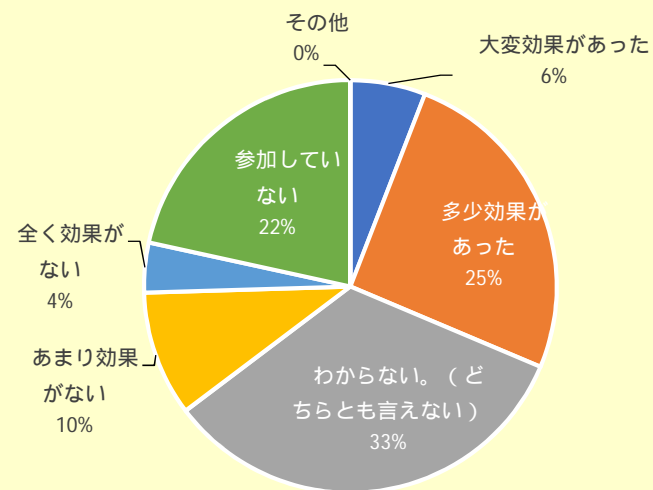
改善がある項目について	回答数	割合
制度全般	5	8%
評価項目	39	64%
様式	7	12%
入札説明書	0	0%
その他	10	16%
計	51	100%



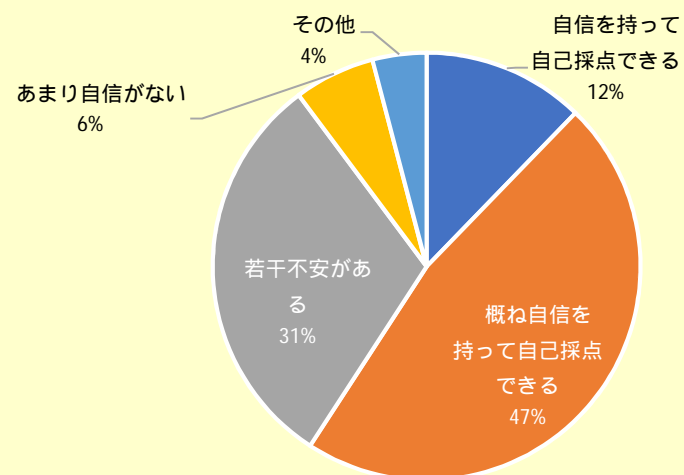


アンケート調査結果（委託）

『自己採点方式』は事務負担の軽減に効果がありましたか。	回答数	割合
大変効果があった	3	6%
多少効果があった	13	25%
わからない。(どちらとも言えない)	17	33%
あまり効果がない	5	10%
全く効果がない	2	4%
参加していない	11	22%
その他	0	0
計	51	100%



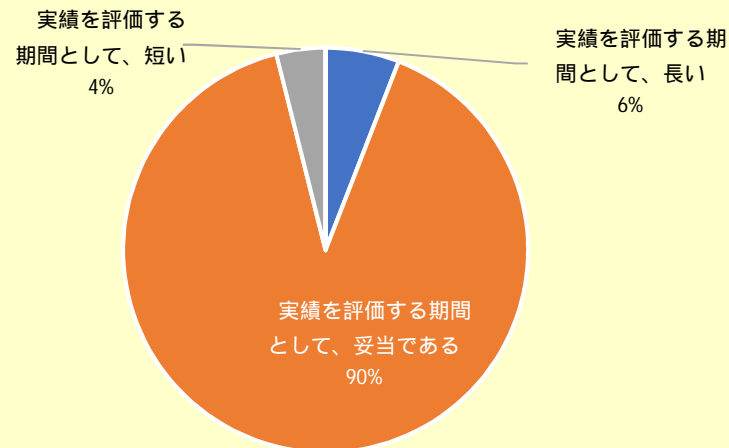
自己採点方式の実施状況について	回答数	割合
自信を持って自己採点できる	6	12%
概ね自信を持って自己採点できる	23	47%
若干不安がある	15	31%
あまり自信がない	3	6%
その他	2	4%
計	49	100%



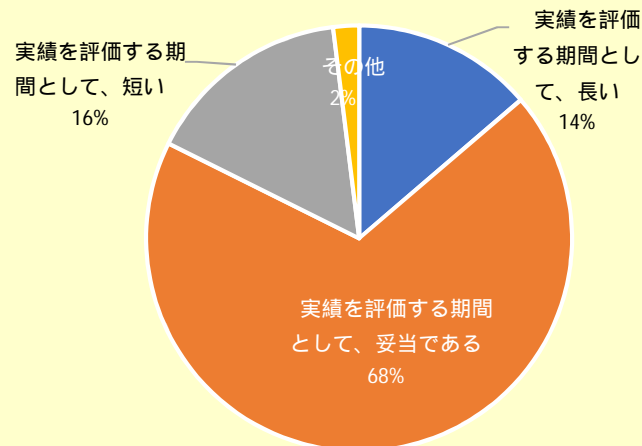


アンケート調査結果（委託）

企業の技術能力、「同種・類似業務の実績」は、「過去10年度間」を評価していることについて伺います。	回答数	割合
実績を評価する期間として、長い	3	6%
実績を評価する期間として、妥当である	46	90%
実績を評価する期間として、短い	2	4%
その他	0	0
計	51	100%



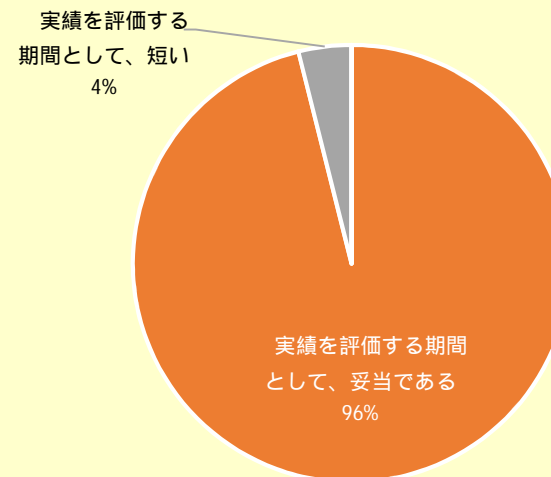
企業の技術能力、「業務成績評定」は、「過去4年度間の県発注業務の成績評定点の平均点」を評価していることについて伺います。	回答数	割合
実績を評価する期間として、長い	7	14%
実績を評価する期間として、妥当である	35	68%
実績を評価する期間として、短い	8	16%
その他	1	2%
計	51	100%



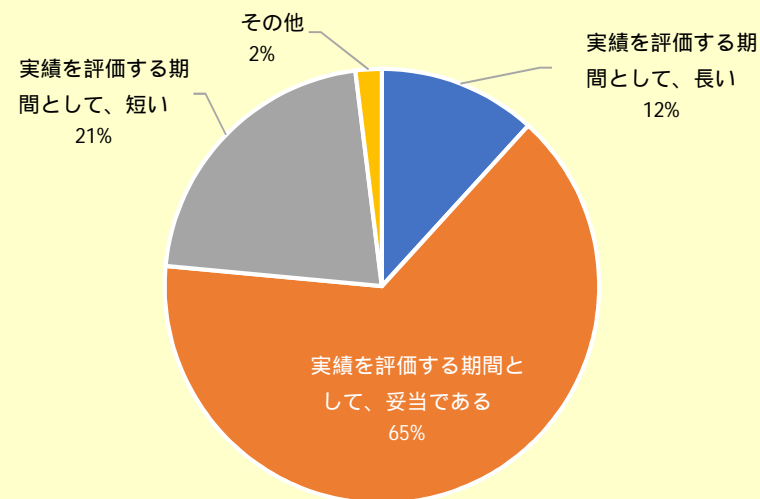


アンケート調査結果（委託）

配置予定技術者の「同種・類似業務の実績」は、「過去10年度間」を評価していることについて伺います。	回答数	割合
実績を評価する期間として、長い	0	0
実績を評価する期間として、妥当である	49	96%
実績を評価する期間として、短い	2	4%
その他	0	0
計	51	100%



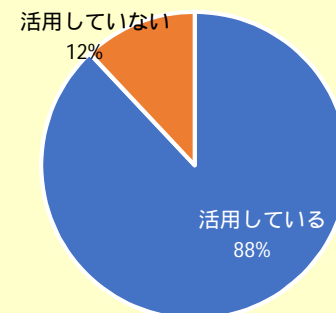
配置予定技術者の「業務成績評定」は、「過去4年度間の県発注業務の成績評定点の平均点」を評価していることについて伺います。	回答数	割合
実績を評価する期間として、長い	6	12%
実績を評価する期間として、妥当である	33	65%
実績を評価する期間として、短い	11	21%
その他	1	2%
計	51	100%



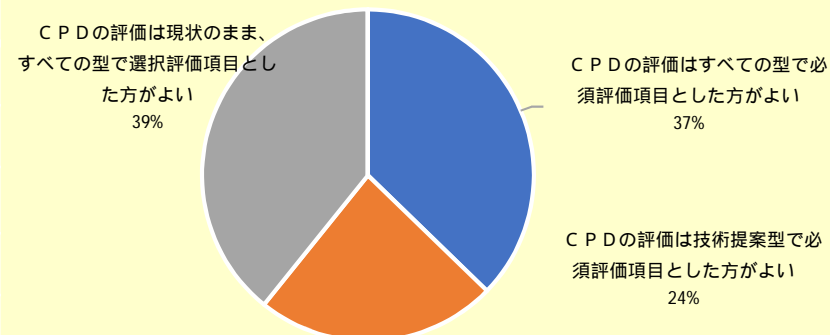


アンケート調査結果（委託）

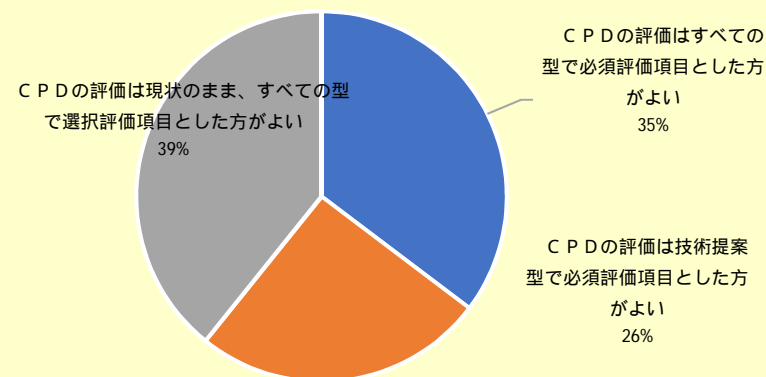
貴社では、継続教育（CPD）制度を活用していますか。	回答数	割合
活用している	44	88%
活用していない	12	12%
計	56	100%



管理技術者の継続教育（CPD）評価について、どのよう にお考えですか。 (現在はすべての型で選択評価項目です。)	回答数	割合
CPDの評価はすべての型で必須評価項目とした方がよい	19	37%(19)
CPDの評価は技術提案型で必須評価項目とした方がよい	12	24%(12)
CPDの評価は現状のまま、すべての型で選択評価項目とした方がよい	20	39%(20)
その他	0	0
計	51	100%



照査技術者の継続教育（CPD）評価について、どのよう にお考えですか。	回答数	割合
CPDの評価はすべての型で必須評価項目とした方がよい	18	35%(18)
CPDの評価は技術提案型で必須評価項目とした方がよい	13	26%(13)
CPDの評価は現状のまま、すべての型で選択評価項目とした方がよい	20	39%(20)
その他	0	0
計	51	100%





入札参加者アンケート結果、業界からの要望

○提出資料が多いため、改善をお願いしたい

工事と同様に自己採点方式を採用しており、事務負担の軽減を実施しておりますが、更に改善できるように検討してまいります。

○総合評価での発注件数を増やしていただきたい

各発注機関に対し、会議の場をつうじて発注の依頼をしています。

○実績重視型以外のタイプでの発注をお願いしたい

まずは、実績の件数を増やすことに注力し、今後の参考意見としていきます。

○県内企業の担い手育成・積極的な活用をお願いしたい

新たに地域担手型を新設し、且つ地域精通度の得点を2.0点にすることで、県内企業の受注機会の拡大に努めてまいります。



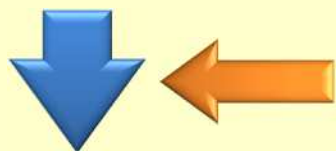
-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) 改定内容
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討



令和6年度の改定方針（案）（取組の変遷）

令和元年度～土木設計業務等における総合評価方式の試行【県土整備部】

- ガイドラインによる評価項目及び配点、評価値の算出方法等の設定
- 小委員会からの意見聴取、発注課所の技術審査会の活用
- 技術提案等を求めない「簡易型」による総合評価方式の導入
- 自己採点方式一般競争入札（事後審査型）の導入



3年間で50件以上の実績を積み上げ
工事において、対象案件で成績評定に顕著な影響

令和5年度～土木設計業務等における総合評価方式の部局拡大

拡大対象となる主な部局：農林部、都市整備部、企業局、下水道局



令和6年度～土木工事委託業務における総合評価方式の拡大

- 対象業務の拡大（対象：地質・土質調査業務、測量業務）
- 技術提案等を求めない「簡易型」に「地域担手型」を新規追加



令和6年度の改定方針（案）

【改定のポイント】

1 対象業務の拡大

（改定前）土木設計業務

（改定後）土木設計業務，地質・土質調査業務，測量業務

2 地域担手型の新設

地域への精通度を求める業務に適用

業務の種類に関わらず、入札参加条件が県内企業のみの場合原則として

地域担手型を適用することとする



-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) **改定内容**
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討



改定内容 (概要)

【令和6年度の改定】 地域担手型の新設

一部追記

地質・土質調査業務及び測量業務の場合
管理技術者 「技術管理者」

評価項目及び配点の変更

- 「地域担手型」は「実績重視型」と同様に
実施方針及び技術提案は求めない
- 総合評価の不履行について、中間点を設ける
< 詳細については次頁以降 >

種別	評価項目			配点	技術提案型	簡易型			
	大項目	小項目	評価項目の概要			実施方針型	実績重視型	点	地域担手型
企業評価	ア 企業の技術能力	(ア) 同種・類似業務の実績	過去10年度間における同種・類似業務の実績	1			1	○	
		(イ) 業務成績評定	過去4年度間の県発注業務の成績評定点の平均点	2			2		
		(ウ) 優秀委託業務表彰	過去3年度間に埼玉県農土づくり優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)、埼玉県農林部優秀業務表彰(優秀賞・奨励賞)又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)の実績	1			1	○	
		(エ) ISO9001の取得	ISO9001の取得の状況	1			1	-	
	イ 企業の地域精通度	(ア) 情報収集力	過去5年度の当該業務箇所近隣での業務実績	1			1		
		(イ) 地理的条件	本店又は主たる営業所の所在地	1			2		
	ウ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	県機関等との協定等の締結	1			1		
		(イ) 災害防止活動等の実績	過去2年度間の発注課所の求めによる活動実績	1			1		
		(ウ) CO2削減対策	ISO14001、エコアクション21認証・登録制度、埼玉県エコアッパ認証制度等の認証等の状況	1			1	-	
	エ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札参加停止措置	過去2年度間の「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置	-1			-1		
		(イ) 総合評価の不履行	過去2年度間の総合評価方式による県発注業務の履行確認結果における不履行の通知	-1			-1		
		(ウ) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外	過去2年度間の「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置	-1			-1		
管理技術者	オ 技術者の技術能力	(ア) 保有する資格	管理技術者(技術管理者)の技術者資格	1			1		
		(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者(技術管理者)としての同種・類似業務の実績	1			1		
		(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者(技術管理者)としての県発注業務の成績の業績点	2			2		
		(エ) 優秀委託業務表彰	過去5年度間に、埼玉県農土づくり優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)、埼玉県農林部優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)の実績	1			1		
		(オ) 継続教育(CPD)への取組	過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	1			1		
		(カ) 専任制	管理技術者(技術管理者)及び担当技術者の専任業務数	1			1	○	
担当技術者	キ 技術者の技術能力	(ア) 取得資格	担当技術者の技術者資格	1			1		
		照査技術者	(ア) 保有する資格	照査技術者の技術者資格	0.5			0.5	
			(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者(技術管理者)又は照査技術者としての同種・類似業務の実績	0.5			0.5	
			(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者(技術管理者)としての県発注業務の成績の業績点	1			1	
実施方針	ケ 実施方針・実施フロー・工程表・その他	(エ) 継続教育(CPD)への取組	過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	0.5			0.5		
		(ア) 業務理解度	業務目的、条件、内容等の理解度課題及びその理由の適切性	4			-	-	
		(イ) 対応方針	課題を踏まえた適切な対応方針の記載、履行にあたっての有効性	2			-	-	
		(ウ) 実施フロー	業務実施手順を示す実施フローの妥当性	2			-	-	
技術提案	コ 関係する技術提案	(エ) 工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性	2			-	-	
		(オ) その他	有益な代替案の提案、重要事項の指摘等	2			-	-	
		(ア) 評価テーマの的確性(ヒアリング)	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性 着眼点、問題点、解決方法等の有効性	5			-	-	
		(イ) 評価テーマの実現性(ヒアリング)	提案内容の評価 提案内容を裏付ける類似実績の評価	5			-	-	
必須評価項目の合計点数					40	20	10	8	



改定内容 (地域担手型の新設・企業評価部分)

企業評価

種別	評価項目			配点	技術提案型	簡易型			
	大項目	小項目	評価項目の概要			実施方針型	実績重視型	地域担手型	
								点	
企業評価	ア 企業の技術能力	(ア) 同種・類似業務の実績	過去10年度間における同種・類似業務の実績	1			1	○	
		(イ) 業務成績評定	過去4年度間の県発注業務の成績評定点の平均点	2			2		
		(ウ) 優秀委託業務表彰	過去3年度間に埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)、埼玉県農林部優秀業務表彰(優秀賞・奨励賞)又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)の実績	1			1	○	
		(エ) ISO9001の取得	ISO9001の取得の状況	1			1	-	
	イ 企業の地域精通度	(ア) 情報収集力	過去5年間の当該業務箇所近隣での業務実績	1			1		
		(イ) 地理的条件	本店又は主たる営業所の所在地	1			2		
	ウ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	県機関等との協定等の締結	1			1		
		(イ) 災害防止活動等の実績	過去2年度間の発注課所の求めによる活動実績	1			1		
		(ウ) CO2削減対策	ISO14001、エコアクション21認証・登録制度、埼玉県エコアップ認証制度等の認証等の状況	1			1	-	
	エ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札参加停止措置	過去2年度間の「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置	-1			-1		
(イ) 総合評価の不履行		過去2年度間の総合評価方式による県発注業務の履行確認結果における不履行の通知	-1			-1			
(ウ) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外		過去2年度間の「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置	-1			-1			

【令和6年度の改定(企業評価)】

地域企業の健全な発展のため、地域への精通度を重点評価する。

「イ 企業の地域精通度」を必須項目とし、「(イ) 地理的条件」の配点を高める。



改定内容 (地域担手型の新設・技術者評価部分)

技術者評価

種別	評価項目			配点	技術提案型	簡易型			
	大項目	小項目	評価項目の概要			実施方針型	実績重視型	地域担手型	
								点	
技術者評価	管理技術者	配置予定管理技術者の技術能力	(ア) 保有する資格	管理技術者(技術管理者) ¹ の技術者資格	1			1	
			(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者(技術管理者)としての同種・類似業務の実績	1			1	
			(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者(技術管理者)としての県発注業務の成績の実績点	2			2	
			(エ) 優秀委託業務表彰	過去5年度間に、埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)、埼玉県農林部優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)の実績	1			1	
			(オ) 継続教育(CPD)への取組	過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	1			1	
	担当技術者	カ 専任制	(ア) 技術者の手持ち業務数	管理技術者(技術管理者)及び担当技術者の手持ち業務数	1			1	○
		キ 配置予定担当技術者の技術能力	(ア) 取得資格	担当技術者の技術者資格	1			1	
	2 照査技術者	ク 配置予定照査技術者の技術能力	(ア) 保有する資格	照査技術者の技術者資格	0.5			0.5	
			(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者(技術管理者)又は照査技術者としての同種・類似業務の実績	0.5			0.5	
			(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者(技術管理者)としての県発注業務の成績の実績点	1			1	
(エ) 継続教育(CPD)への取組			過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	0.5			0.5		

- 1 ()内の表記は地質・土質調査業務及び測量業務の場合適用
- 2 測量業務の場合、照査技術者配置の必要がないため、選択しない。

【令和6年度の改定(技術者評価)】

技術者評価について、必須項目は必要最小限とし、配点は変更しない。



改定内容 (地域担手型の新設・地理的条件)

イ(イ) 地理的条件

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 ^{P34}
(イ) 地理的条件	本店又は主たる営業所 ¹ の所在地が(県内、事務所管内、市町村内等) ² である。	1.0 (2.0)	/1.0 (2.0)	
	【中間点を設定する場合】 ³ 本店又は主たる営業所の所在地が(県内、事務所管内、市町村内等) ⁴ である。	0.5 (1.0)		
	上記のいずれにも該当しない。	0		

- 1 本店又は主たる営業所については、【用語の定義】を参照すること。
- 2 発注者が適宜選択し、記述する。
- 3 満点の評価基準の地域のほかに、地域差を設けて評価する場合に中間点の評価基準を設定することができる。
- 4 発注者が適宜選択し、「2」と重複しない地域を記述する。
- 5 ()内の配点は「地域担手型」の場合に採用すること。

【令和6年度の改定】

地域企業の健全な発展のため、地域への精通度を重点評価する。
地理的条件の配点を通常の2倍に高める。



改定内容 (企業の倫理や信頼性等(減点項目))

エ(ア)～(ウ)入札参加停止ほか

評価項目	評価基準	配点	確認方法 ^{P34}
(ア) 入札参加停止措置 1, 2, 3	過去 2 1年度間及び今年度(公告日までの期間)に「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置を受けた。	-1.0	
	上記に該当しない。	0	
(イ) 総合評価の不履行 1, 2	過去 2 1年度間及び今年度(公告日までの期間)の総合評価方式による県発注業務の技術資料の履行確認結果において、「添付資料等で確認した結果、履行されていないことを確認」との通知を受けた。 (下記の場合を除く)	-1.0	
	過去1年度間及び今年度(公告日までの期間)の総合評価方式による県発注業務の技術資料の履行確認結果において、配置技術者 ⁴ の死亡など、真にやむを得ない理由により配置技術者を交代したため「添付資料等で確認した結果、履行されていないことを確認」との通知を受けた。	-0.5	
	上記に該当しない。	0	
(ウ) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外 1, 2, 3	過去 2 1年度間及び今年度(公告日までの期間)に「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置を受けた。	-1.0	
	上記に該当しない。	0	

- 1 評価項目とした事項に該当しているにもかかわらず、様式に該当がない旨記載されている場合や様式の添付がない場合には、「虚偽記載」と判断し、失格とする。
- 2 複数の評価項目に該当する場合は、重複評価し減点を合算する。ただし、同一評価項目における複数回の措置については、重複評価せず減点を合算しない。
- 3 入札参加停止措置、入札参加除外措置は、措置を受けた日(期間の始まりの日)で判断する。
- 4 配置技術者とは、「配置管理技術者」「配置技術管理者」「配置担当技術者」「配置照査技術者」をいう。

【令和6年度の改定】

技術者の働き方改革の観点から、全ての場合において一律に減点する方法を改め、真にやむを得ない場合の技術者交代の減点について緩和し、中間点を設ける。



-) アンケート調査、業界からの意見・要望
-) 令和6年度の改定方針（案）
-) 改定内容
-) 令和7年度以降の改定に向けた事前周知及び検討



令和7年度以降の改定に向けた事前周知

令和7年度以降の改定に向けた事前周知

将来の評価基準変更に関する計画を入札参加者に事前周知する。

- ・ ISO9001・ISO14001の評価項目の廃止【令和8年度ガイドラインで廃止予定】
(企業の環境及び品質マネジメントシステムの各企業への浸透に伴い廃止)



【資料3】

(3) 報告事項

**埼玉県総合評価審査委員会設置要綱の変更
及び埼玉県総合評価審査会設置要綱の策定**



報告事項

○「埼玉県総合評価審査委員会設置要綱」の改訂点

（改訂後）総合評価方式の運用状況等について、事務局より報告に改訂

（改訂前）埼玉県総合評価審査小委員会の審査事項等に関し報告を受けること

（改訂後）委員会は、毎年度開催する

（改訂前）委員会は、毎年度2回程度開催する

○「埼玉県総合評価審査小委員会設置要綱」を廃止し、「埼玉県総合評価審査会設置要綱」の策定

- ・委員兼学識経験者（国交省職員）としての位置づけを、学識経験者としての位置づけに変更し、委員会の運営上の簡素化を図る。
- ・審査委員会とより明確な区別をするために、委員会の名称を審査会へ変更する